

## 平成26年度 第1回 第1支部会 議事要点記録

**日時** 平成26年7月28日(月曜日) 15時00分から17時00分

**場所** 桜台地域集会所 集会室1・2

**出席者** 佐藤 健治(小竹町会会長・第1支部長)  
齊藤 光紀(練馬区旭丘二丁目町会会長・第1副支部長)  
小林 隆雄(旭丘一丁目町会会長)  
押田 光雄(栄町町会会長)  
加藤 達二(桜台一丁目町会会長)  
鈴木 曹元(桜台2・3丁目町会会長代理)  
林 文夫(桜台自治会会長代理)  
市川 耕(豊玉第一町会会長代理)  
品田 正一(桜台4丁目南町会会長)  
小彼 光男(羽沢町会会長・町会連合会会計)  
岡村 宏平(桜台親和町会会長・町会連合会監査)

敬称略

丸山 慎一(地域振興課長)  
関口 次男(地域振興課地域コミュニティ支援係長)

計13名

<b>1 挨拶</b>	第一支部長	佐藤 健治
	町会連合会会計	小彼 光男
	地域振興課長	丸山 慎一

### **2 議題**

#### (1) 支部会の運営について

資料1に基づき説明。

これまでの支部会は、支部連絡会での議題と区からのお知らせをお伝えすることが主な内容であった。支部組織を立ち上げる際に、地域の意見や要望等に耳を傾け、よりきめ細やかに対応を図ることが発足時の理念であった。

より有意義な支部会にしていくために、今後、「各支部会での案件募集」と「各支部における区への要望事項等の集約機能の強化」を提案したい。区への要望事項等については、支部ごとに書面にまとめ、区に対して回答を求めていく。

このことについて、今回の支部会で説明をし、実際は次回の支部会から実施する予定。

(意見) 掲示板の掲示物が風などで飛ばないようにアクリル板の窓を設置して欲しい。新宿区では3年間で全て取り付けたと聞いている。掲示物を野晒しにすることはやめた方がいい。

(意見) 公設掲示板の他は町会所有のものなので全てやるとなると町会の負担が増える。

(意見) 掲示板の基数が多く、すべてに取り付けることは無理と思う。議会に陳情をするしかない。

(意見) 板面はビニールコートよりベニヤの方がすぐ乾く。安い経費で工夫することができる。

(意見) 掲示物にパウチ処理をして掲示している。

(意見) クリアファイルに入れる方法もある。

補助金の新規の場合は 5 万円が上限なのか。当面の補助としてクリアファイルの補助をお願いしたい。

(意見) 支部の要望で掲示板の件を取り上げるという事でどうか。

(意見) 今後、実現に向けて進捗状況などの説明をいただきたい。

## (2) 町会・自治会の加入促進について

資料 2 に基づき説明。

町会・自治会の加入率向上に向けて、新たな加入促進策を 2 つご提案したい。

区の建築所管課との連携と宅建業協会との連携である。前者は、建築事業者や建築主が建築の手続で窓口に来た際に地域振興課に寄っていただき、物件の情報を地域振興課が入手し、その情報を町会・自治会に提供することで加入につなげるというものである。後者は、区内に 600 程ある不動産会社(宅建業協会の会員)の協力の下、不動産事業者から契約者に加入促進の三つ折パンフレットやチラシを渡してもらい、町会・自治会への加入を勧め、本人の同意が得られれば、その方の情報を、区を介して町会・自治会に提供することで加入につなげるというものである。どちらも重要なのは、情報が入ってきたときに町会・自治会の方から訪問しご挨拶をするということである。ご協力をお願いしたい。また、これに加えて、訪問の際の心得や質疑応答集などをまとめた加入促進マニュアルのようなものを作成したいと考えている。

この内容は、まだ宅建業協会との協議は行っていないが、今後の支部会で説明し、ご意見を伺い、これを踏まえて協議を進めていきたいと考えている。

(意見) いまでは第三者機関で建築確認できる。そこで建築許可が出たところは役所には来ないのでないか。建築課では限られたケースのみで架空の議論ではないか。

開発業者は加入促進に協力しない。不動産屋も町会から働きかけをしたが協力を得るのは無理だった。

直接、区の担当者が業者に対して接した感触があり、確信があるのならいいが、そうでなければ実現性、効果があるのか疑問である。

民間の建築確認業者にも働きかけが必要ではないか。

(区) 先進的な取り組みをしているところは転入したらすぐに働きかけることを行っている。

(意見) 加入促進については情報が一番大事である。不備はあるがやってみる価値はあると思う。

(意見) 町会でやると協力を得難いが、役所がこの例をやってくれたら助かる面もある。

(意見) 例の図のとおりに行けばうまく促進できると思う。プラスになるがマイナスにはならないので早めに取り組んでくれるといい。建物ができてからでは加入の呼びかけは遅すぎる。

(質問) 区では概算で各町会の加入率を把握しているのか。

(区) 町会の加入率、個々の地域町会の加入率が把握できていない。全体の数字が40%として把握しているだけである。

加入促進の取り組みは新たな試みとしてやらせていただき、また改善するところは改善していく。

(3) 区議会予算要望について

資料3に基づき説明。

練馬区町会連合会として区議会の各会派に対し、例年8月末から9月初旬に予算要望を行っている。これに向けて、各町会・自治会へ要望事項の調査を実施する。「要望書」に要望事項を記入し、7月31日までに事務局へご提出をお願いしたい。なお、要望については、区全体に関するものにしていただきたい。提出された要望事項は、役員会で審議し、2～3事項選定させていただく予定。

(質問) 今まで会派要望をして実現したことがあるのか。

(回答) 防災の補助金(避難拠点訓練費の補助)の制度が改正された。

(4) 今後の予定について

資料4に基づき、各支部会の日程、予算要望、区長との懇談会の日程を説明。

区長との懇談会について従前の方法とやり方を変える予定。テーマも募集している。

また、毎年行っている区長との懇談会について、区長も代わり、進め方については見直しを検討中である。

(意見) 懇談会であれば発言者を限定しても話し合いができる会にしてはどうか。例えば、各支部長だけ懇談会に参加して発言できるようにし、そのほかの参加者は傍聴する。支部長が各支部の意見集約が課題である。

(5) その他

資料6「町会・自治会支援事業について」と資料7「地域の底力再生事業について」は資料配布のみで説明は省略する。支援事業は例年と同様なのであとでご確認をお願いします。

地域の底力は第1回と第2回の申請状況である。参考にしてほしい。

第3回の締め切りが迫っているので事業予定しているところは早めにご相談ください。

また、町会連合会での研修会について、テーマが未定になっている。これから行う支部会で、どんな研修をしたいか等の意向を伺いたい。良い案があればぜひ事務局にお伝えいただきたい。

(意見) 区の耐震改修相談会を町会主催で開催した。参加者は 26 名であったがそれなりの効果があったと思う。

無料診断から始まり、工事には補助金が出る。リフォームも含まれるようになったので利用する価値があるのではないか。そういう説明会をやってみてはどうか。

(質問) 町会・自治会支援事業について。桜台一丁目町会では掲示板の管理委託で公設掲示板 6 基と町会独自の掲示板が 6 基ある。協力掲示板の定義は何か。

(区) 町会・自治会所有の掲示板を「協力掲示板」として登録すれば契約して委託料をお支払いする。「協力掲示板」の本数は町会・自治会によって決められている。個別に該当町会の基数を確認する。

(意見) この支部では地域の底力再生事業を申請している町会・自治会が少ないので、ぜひ活用してほしい。地域振興課で申請書等の書き方など指導してくれる。

### 3 その他

(1) 「振り込め詐欺撲滅作戦へのご協力のお願い」と「自転車盗難注意のお知らせ」

〔安全・安心担当課〕

振り込め詐欺の被害が一向に減らない。被害額も高額である。冷静になって判断ができれば、おかしいと気づくはずであるが、なかなか気づくことができないというのが現状である。ねりま情報メールへの登録あるいはメールを見たご近所の方の声掛け等で、被害を減らしていければと考えている。

また、自転車の盗難被害も多くなっている。被害自転車の 6 ~ 7 割が鍵をかけていない自転車である。短時間や自宅に置いておく場合にも鍵かけをお願いしたい。

このチラシを各町会・自治会の回覧に回していただきたいと思っている。

(2) 平成 27 年国勢調査への協力のお願いについて〔総務課〕

国勢調査は 5 年に 1 度、日本に居住する人を対象に実施されており、来年 10 月 1 日を調査期日として行われる。練馬区では世帯数・人口ともに増加傾向にあり、多くの調査員が必要になるものと見込まれている。調査員推薦依頼や活動スケジュールは資料記載のとおり。何卒ご協力をお願いしたい。

前回からインターネットでの回答ができるようになった。今回は、国の方で最終調整中であるが、提出方法は インターネット、 郵送、 調査員への提出、等がある。

こうしたことも踏まえ、何卒ご協力をお願いしたい。

(3) 男女共同参画情報紙「MOVE」の配布について〔人権・男女共同参画課〕

人権・男女共同参画課では、性別などに関係なく、個性や能力を発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて様々な事業に取り組んでいる。この「MOVE」は、年 2 回作成している男女共同参画に関する情報誌である。各町会・自治会長にもご覧いただき、

男女共同参画社会の実現に向けてご理解とご協力をお願いしたい。

(4) 見守りに関する協定について〔福祉施策調整担当課〕

練馬区の高齢者人口は、現在、約 15 万人。そのうち、一人暮らしあるいは高齢者のみ世帯の方がその 7 割を占めている。平成 15 年度から高齢者見守りネットワーク事業を開始し、一定の成果を上げてきたが、孤立死の実情は増加傾向にある。そこで、町会・自治会や事業者等と幅広く高齢者の見守りに関する協定を結び、見守りネットワークの強化を図っていききたい。協定書(案)は別紙資料のとおりであるが、この協定を結ぶことにより新たな負担を生じさせるものではない。これまで高齢者の見守りネットワークに参加していただいている内容をまとめて書面にしたものである。

今回、地域の核である町会・自治会とも協定を締結し、これまでの取り組みを書面で整理していくというところにある。

協定締結日は平成 26 年 9 月 1 日を予定。ご協力をお願いしたい。

(質問) 事前調査を行うという事だが先日協定書が送られてきて、記名、捺印して区に返送した。このスケジュールと流れが違うのではないか。

(後日確認) 福祉調整担当課へ問い合わせをした。

今回、事前調査は協定書と共にご案内を各町会・自治会に送付させていただいた。趣旨に賛同していただけたら同封の協定書に記名捺印して担当まで返送してもらうこととした。担当課と町会・自治会とのやり取りを少なくするため、事前調査は調定書の返信も兼ねたご案内とさせていただいた。

(5) 地域景観資源登録制度と景観まちなみ協定制度的ご紹介

〔都市計画課・練馬まちづくりセンター〕

区では、平成 23 年度から景観条例・景観計画を定め、「歩きたくなるまち 住みつけられたくなるまち ねりま」をめざして、区民とともに「ねりま」らしい景観まちづくりの取り組みを進めている。1 つは地域景観資源登録制度、もう 1 つは景観まちなみ協定制制度である。

地域景観資源登録制度は、地域の身近な風景を応募してもらい、選定委員会で選定、登録し、ホームページ上で情報発信をしていくというものである。通年受付しているが、年に 2 回締め切りを設けて、選定委員会を開催している。応募をお待ちしている。

景観まちなみ協定制度は、その地域に住む方々が協力して地域の環境・景観を良くしていく、整えていくことに対する支援の取り組みである。パンフレットには具体的な事例を記載している。相談をお待ちしている。

町会・自治会には、制度に関する周知にご協力をお願いしたい。

(6)「大雨時のおねがい」チラシの回覧について〔道路公園課〕

6月の大雨で、すでに床下・床上浸水被害が発生している。これから梅雨が明け、ゲリラ豪雨、台風の時期になるので、大雨への備えをお願いしたい。

資料には「日頃の備え」と「大雨が降ってきた場合の対応」について記載している。各自確認をお願いしたい。

(7)練馬区社会福祉協議会について〔練馬区社会福祉協議会〕

日頃の社協の活動への協力に感謝。今後、赤い羽根募金や歳末助け合い運動に関するご連絡をさせていただく予定。引き続きご協力をお願いしたい。

今回、ねりま社協だより148号を配布させていただいた。内容は、社協会員の募集、事業報告、事業計画、予算、決算報告などを掲載している。また、区からの委託を受けて、「生活サポートセンター」を開設することになり、その記事も掲載している。生活していく上で、様々な不安や課題を抱えた方がいらっしゃればご紹介をいただきたい。

**閉 会**

以上

## 平成26年度 第1回 第2支部会 議事要点記録

**日 時** 平成26年8月7日(木曜日) 13時00分から14時30分

**場 所** 早宮地域集会所 集会室1・2

**出席者** 伊藤 一男(仲二町会会長・支部長)  
渡辺 勉(早宮一丁目自治会会長・副支部長)  
鈴木 健一(仲一自治会会長)  
関本 公隆(錦一・二丁目町会会長)  
内田 富雄(仲三睦会会長)  
川島 英雄(平和台一丁目町会会長)  
寺本 勝彦(平和台二丁目第3アパート自治会会長)  
三田 茂夫(早宮3・4丁目町会会長)  
筧 賢一(練馬北町六丁目自治会会長)  
佐野 隆晶(北町6丁目1号棟自治会会長)  
飯泉 輝夫(平和台二丁目町会会長代理)  
水野とよ子(平和台二丁目若葉会会長代理)

敬称略

丸山 慎一(地域振興課長)  
菊間 則行(第二地域支援推進員)  
室越 正光(青少年育成第二地区指導員)  
関口 次男(地域振興課地域コミュニティ支援係長)  
篠崎 悠祐(地域振興課地域コミュニティ支援係)

計17名

**1 挨拶** 第2支部長 伊藤 一男  
地域振興課長 丸山 慎一

### **2 議 題**

(1) 支部会の運営について

資料1に基づき説明。

これまでの支部会は、支部連絡会での議題と区からのお知らせをお伝えすることが主な内容であった。支部組織の発足は、地域の意見等に耳を傾け、よりきめ細やかに対応を図るということが出発点である。

より有意義な支部会にしていくことを目的に、今後、「各支部会での案件募集」と「各支部における区への要望事項等の集約機能の強化」を提案したい。区への要望事項等については、支部ごとに書面にまとめ、区に対して回答を求めていく。

このことについて、夏の支部会で説明をし、実際には次回の支部会から実施予定。

(質問) 第2支部のうち環8北側の町会・自治会は、北町1～8丁目の区域の方がよいのではないか。

(回答) 支部の区割りについては、旧出張所の管轄を基に区割りをしているため、日々の関係性とそぐわない場合がある。北町の方の支部との調整ができるか検討が必要。

- (質問)町連の「区長との懇談会」でも意見・要望を伝えているが、支部会でもそうしたことをやっていくということか？
- (回答)区長との懇談会のやり方を変え、個別要望とそれに対する回答をまとめた冊子を作成するのは廃止する予定。これに代えて、地域ごとに意見・要望を集約していきたいと考えている。意見・要望は、個別のものや地域共通のものなど様々あると思うが、支部会では地域としての意見・要望をまとめていければと思っている。
- (意見)これまでの区長との懇談会は、何度か出席したが、意味の無いものだと思う。町会長も何かと忙しいので、支部会も意味のあるものにしてもらいたい。
- (回答)皆さんの負担が増えないようにやっていきたい。

## (2) 町会・自治会の加入促進について

資料2に基づき説明。

町会・自治会の加入率向上に向けて、新たな加入促進策を2つご提案したい。1つは、区の建築所管課との連携、もう1つは宅建業協会との連携である。前者は、建築事業者や建築主が建築の手続で窓口に来た際に地域振興課に寄っていただき、物件の情報を地域振興課が入手し、その情報を町会・自治会に提供することで加入につなげるというものである。後者は、区内に600程ある不動産会社(宅建業協会の会員)の協力の下、不動産事業者から契約者に加入促進の三折パンフレットやチラシを渡してもらい、町会・自治会への加入を勧め、本人の同意が得られれば、その方の情報を、区を介して町会・自治会に提供することで加入につなげるというものである。どちらも重要なのは、情報が入ってきたときに町会・自治会の方から訪問しご挨拶をするということである。ご協力をお願いしたい。また、これに加えて、訪問の際の心得や質疑応答集などをまとめた加入促進マニュアルのようなものを作成したいと考えている。

この内容は、まだ宅建業協会との協議は行っていないが、今後の支部会で説明し、ご意見を伺い、これを踏まえて協議を進めていきたいと考えている。

- (意見)以前、区から情報提供をいただき、26世帯ほどのマンションに加入をしていただいた。情報提供はありがたいことである。
- (回答)マンション業者の力の入れ方によっても対応が異なる。情報も極力収集して町会・自治会に流したいと思っている。

## (3) 区議会予算要望について

資料3に基づき説明。

練馬区町会連合会として区議会の各会派に対し、例年8月末から9月初旬に予算要望を行っており、その事前の調査依頼文である。提出期限が過ぎているので詳細は省略する。

- (質問・意見)特になし。

(4) 今後の予定について

資料4に基づき、各支部会の日程、予算要望、区長との懇談会の日程を説明。区長との懇談会について、今年度から前川区長体制となり、進め方については見直しを検討中である。懇談会のテーマについても、良い案があればぜひ事務局にお伝えいただきたい。

(質問) 区長との懇談会はだれでも参加できるのか？

(回答) 例年、町会連合会加盟の町会・自治会に案内を出している。今年も時期が近くなったら案内を出させていただく。出欠はハガキにより返答願いたい。

(5) その他

資料6「町会・自治会支援事業について」と資料7「地域の底力再生事業について」は資料配布のみで説明は省略する。支援事業は例年と同様、地域の底力は第1回と第2回の申請状況である。参考にしてほしい。

また、町会連合会での研修会について、テーマが未定になっている。これから行う支部会で、どんな研修をしたいか等の意向を伺いたい。

~その他意見・情報交換~

(意見) 以前、公設掲示板の修繕の希望を出したが、また何の連絡もない。早急に対応してほしい。

(回答) 確認させていただく。

(意見) 区内一斉清掃で出るごみの収集をお願いしたい。以前は対応してくれていた。私の町会・自治会では、川越街道や田柄緑道の清掃もやるため、ごみ袋が40~50個も出る。各家庭に持ち帰りたくても量が多くそれができない。置き場や収集がないと清掃をやる気が無くなってしまうので、何とか対応してもらえないか。

(回答) 清掃後のごみの収集は、一般の家庭ごみとして出させていただくしか、今のところ対応策がない。清掃車の雇い上げ費用、日曜日は清掃工場が稼働していない、一般のごみでないとする産業廃棄物になるがその産業廃棄物の処理費用が高額であることなど、その理由は様々。そうしたことから現状では、各ご自宅前の清掃していただき、一般の家庭ごみとして通常の収集日に出していただくというお願いをしている。

(意見) それぞれの家の前の清掃をやる程度のことであれば、全員で一斉にやる必要はない。それぞれの都合の良い時に清掃すればよい。区が号令をかけて、やるものについては異なる取り扱いをすべきである。

(意見) 私の団地にはのら猫が12匹いる。地域では地域猫推進ボランティアが、この問題に取り組んでいる。実際には地域猫の管理として、エサ場・トイレ場を作り、エサをやっていかなければいけない。去勢については区が一部負担してくれているが、それ以外にも負担が重いので、補助してほしい。また、去勢前に子猫が生まれてしまうことがあるので、一時的に預かってもらう施設を作れないか検討してほしい。猫問題は全区的なものであると思うので、何かの機会に上申してもらいたい。

### 3 その他

(事務局) 区からのお知らせが7件あるが、時間の都合上、3つの案件のみ説明する。それ以外は、後ほどご確認をいただきたい。

(2) 平成27年国勢調査への協力について〔総務課〕

国勢調査は5年に1度、日本に居住する人を対象に実施されており、来年10月1日を調査期日として行われる。練馬区では世帯数・人口ともに増加傾向にあり、多くの調査員が必要になるものと見込まれている。調査員推薦依頼や活動スケジュールは資料記載のとおり。何卒ご協力をお願いしたい。

(4) 見守りに関する協定について〔福祉施策調整担当課〕

資料では、7月に意向調査を行うことになっていたが、すでに協定書が送付され、賛同する場合には署名・捺印の上、返送するようにとの依頼があるようである。事前の説明と齟齬があり、ご迷惑をおかけした。9月1日に調印式が行われる予定。

(7) 練馬区社会福祉協議会について〔練馬区社会福祉協議会〕

今回、ねりま社協だより148号を配布させていただいた。内容は、社協会員の募集、事業報告、事業計画、予算、決算報告などを掲載している。また、区からの委託を受けて、「生活サポートセンター」を開設することになり、その記事も掲載している。生活していく上で、様々な不安や課題を抱えた方がいらっしゃればご紹介をいただきたい。

(質問) 高齢者の見守りについては、民生委員が行っていると思うが、この協定はどういうことなのか？

(回答) 民生委員の方には1対1の関係で定期的な訪問を行っていただいている。町会の皆さんには、ご近所の方の異変に気づいたら通報してもらうなど、民生委員よりもゆるやかな見守りをこれまでもお願いしてきた。今回は今までお願いしてきたことを書面にし、今後も引き続き見守りをお願いしたいという趣旨である。

(質問) いきなり書面を送ってきて、新たに何かをしなければならぬのか、何をしたらよいのかも分からない。町会で見守りは既にやっていて、人員的にこれ以上の対応は難しい。それでよいのか？

(回答) 構わない。本来であれば、担当がこの場に来て丁寧に説明し、その後に、書面を送るといった進め方があるべきであったと認識している。お詫びしたい。

閉 会

第2副支部長 渡辺 勉

以上

## 平成26年度 第1回 第3・9支部会 議事要点記録

**日時** 平成26年8月1日(金曜日) 10時00分から12時00分

**場所** 練馬区役所本庁舎19階 1907会議室

**出席者** 小林 實(練馬区貫井町会会長・第3支部長)  
一杉 重之(豊玉北四丁目自治会会長・第9支部長)  
佐藤 義明(豊玉西町会会長・第9副支部長)  
草間 俊行(向山西町会会長)  
中村 壽男(練馬区豊玉第三町会会長)  
鈴木 茂三(豊玉南住宅自治会会長)  
岡 孝(練馬一丁目原町睦会会長)  
石田 勇作(練馬一丁目西睦会会長)  
福島 博(練馬三丁目町会会長)  
渡辺 勝男(豊玉第二町会会長代理)  
渡辺 康雄(豊玉第四町会会長代理)  
伊藤千枝子(豊玉南第五町会会長代理)  
橘 捷良(練馬四丁目町会会長代理)  
木内 幹雄(練馬中央自治会会長・町会連合会副会長)

敬称略

丸山 慎一(地域振興課長)  
関口 次男(地域振興課地域コミュニティ支援係長)  
篠崎 悠祐(地域振興課地域コミュニティ支援係)

計17名

**1 挨拶** 第3支部長 小林 實  
町会連合会副会長 木内 幹雄  
地域振興課長 丸山 慎一  
自己紹介

### **2 議題**

(1) 支部会の運営について

資料1に基づき説明。

これまでの支部会は、支部連絡会での議題と区からのお知らせをお伝えすることが主な内容であった。支部組織の発足は、地域の意見等に耳を傾け、よりきめ細やかに対応を図るということが出発点である。

より有意義な支部会にしていくことを目的に、今後、「各支部会での案件募集」と「各支部における区への要望事項等の集約機能の強化」を提案したい。区への要望事項等については、支部ごとに書面にまとめ、区に対して回答を求めていく。

このことについて、夏の支部会で説明をし、実際には次回の支部会から実施予定。

第3支部と第9支部は、隣り合っていることもあり、これまで合同で行ってきた。運営方法を変えていくので、このまま合同で行っていくかどうか、意見をいただければ幸いである。

- (意見) 第3支部を構成する町会・自治会は少数であり、合同で行った方が様々な意見交換ができるので、このまま合同で行ってほしい。
- (意見) 個々の話題になると、同じ支部であっても分からない内容のこともある。議題や意見・要望の内容によると思う。
- (補足) 各町会・自治会から出していただく支部会での議題は、難しく考えずに、他の町会に聞きたいことや自分の町会が抱える悩み相談などで結構である。気軽に出していただきたい。

## (2) 町会・自治会の加入促進について

資料2に基づき説明。

町会・自治会の加入率向上に向けて、新たな加入促進策を2つご提案したい。1つは、区の建築所管課との連携、もう1つは宅建業協会との連携である。前者は、建築事業者や建築主が建築の手続きで窓口に来た際に地域振興課に寄っていただき、物件の情報を地域振興課が入手し、その情報を町会・自治会に提供することで加入につなげるというものである。後者は、区内に600程ある不動産会社(宅建業協会の会員)の協力の下、不動産事業者から契約者に加入促進の三折パンフレットやチラシを渡してもらい、町会・自治会への加入を勧め、本人の同意が得られれば、その方の情報を、区を介して町会・自治会に提供することで加入につなげるというものである。どちらも重要なのは、情報が入ってきたときに町会・自治会の方から訪問しご挨拶をするということである。ご協力をお願いしたい。また、これに加えて、訪問の際の心得や質疑応答集などをまとめた加入促進マニュアルのようなものを作成したいと考えている。

この内容は、まだ宅建業協会との協議は行っていないが、今後の支部会で説明し、ご意見を伺い、これを踏まえて協議を進めていきたいと考えている。

- (意見) マンションの入居者を募集するときに、町会に入ることを前提にしてもらえば効果があると思う。そうすればまとめて会費も収入できる。
- (意見) 最初から管理組合の規約の中に、町会・自治会に加入するといった文言を入れてもらえば一番良い。そうすれば途中で入居してきた場合でも対応できる。
- (質問) 加入促進は非常に重要。豊玉にはマンションが多く、建築業者から会費の確認等の連絡が入る。区から町会に入るよう指導しているのか？
- (回答) 地域振興課に問合せがあった場合には、町会長の連絡先を伝え、ぜひとも町会に入ってくださいとお願いをしている。指導というよりお願いである。
- (意見) 建築所管課とも連携して、強力に指導していただきたい。マンションの場合はオートロックが多いので、個別訪問が難しい。マンションについては、個別ではなく、一括で町会に加入してもらえよう区から指導してほしい。
- (意見) 単身用のマンションやアパートの場合、正規の年会費よりも安くしてほしいと言われる例もある。
- (意見) 配布するチラシの文章も表現に工夫し、見た人の心に響くものにしてほしい。

(意見) 加入率の低下は、核家族化が進んでいった結果であると思う。家族の絆が薄れていることと社会全体が豊かになったことが原因である。地域のつながりを保つためコミュニケーションをどのようにとっていけばよいか悩んでいる。30～60代の現役のサラリーマンをどう地域に巻き込むかが課題である。

(意見) 地域のお祭りに来てくれるのは、小学生までで中学生以上はなかなか参加してくれない。

(事務局) これまで加入促進については、区の中で地域振興課だけで動いてきたが、これからは建築所管課とも連携しながら、取り組みを強化していきたい。この建築所管課や宅建業協会との連携だけがすべてではないが、ひとまず前に進めさせていただきたい。

(質問) 私の町会の区域内にマンションが建設される予定だが、町会に何ら挨拶がないがどうなっているのか？

(回答) 地域振興課では、業者から問合せがあれば、町会の連絡先を伝えるとともに加入を勧めている。逆に業者から何の問合せもなければ案内ができない。建築所管課との連携を実施してもこれは同じことで、地域振興課に寄っていただかないとこちらから建築業者にアプローチすることができない。

(意見) マンションに対する会費の設定に悩んでいる。分譲と賃貸が併存型のマンションがあり統一ができない。区の方で基準を作れないか。

(回答) それぞれで活動内容も規模も異なり、また立場もあるので基準の作成はできない。

(意見) 参考に、併存型のマンションで会費をどうしているか事例があれば教えてほしい。

### (3) 区議会予算要望について

資料3に基づき説明。

練馬区町会連合会として区議会の各会派に対し、例年8月末から9月初旬に予算要望を行っており、その事前の調査依頼文である。提出期限が過ぎているので詳細は省略する。

(質問・意見) 特になし。

### (4) 今後の予定について

資料4に基づき、各支部会の日程、予算要望、区長との懇談会の日程を説明。区長との懇談会については、今年度から前川区長体制となり、進め方については見直しを検討中である。懇談会のテーマについても、良い案があればぜひ事務局にお伝えいただきたい。

(質問・意見) 特になし。

### (5) その他

資料5「町会・自治会支援事業について」と資料6「地域の底力再生事業について」

は資料配布のみで説明は省略する。支援事業は例年と同様、地域の底力は第1回と第2回の申請状況である。参考にしてほしい。

また、町会連合会での研修会について、テーマが未定になっている。これから行う支部会で、どんな研修をしたいか等の意向を伺いたい。

～その他意見・情報交換～

(意見) 町会に入るメリットについて、よく質問がある。以前は、としまえんの割引券の提供があったが、最近無くなってしまい、それを機に40～50世帯が脱会してしまった。町会に入っている目に見えるメリットがあれば、加入者も増えると思っている。何かあればとは思っているが、なかなか見つからない。

(質問) 町会で資源ごみ回収を行っているが、町会の貴重な活動資源である古紙が持ち去られてしまう。持ち去りの対策を区で何か行っているか。

(回答) 安全・安心パトロールカーによるパトロール、他にはごみ収集車にも持ち去りを行っている現場を見たら写真を撮るなどの対応をしている。何件かは摘発し、刑事告訴をしたという話は聞いている。

(質問) 対策をもっと強化できないか。

(回答) 費用対効果もあり難しい。23区共通悩みを持っているので、効果的な対策について清掃リサイクル課が中心になって考えているところ。

(意見) 問屋、買い取る側にアプローチした方がいいのではないか。

(意見) 古紙を出す時間帯、古紙を出す場所を自宅の前にしたら良いのではないか。

(意見) 時間は8時まで、自宅の前に出すようお願いしているが、なかなか統一できない。

(意見) うちの町会では、9時以降に出すようお願いしている。

(質問) 持ち去りの現場を見たらどのように対応したらよいか? 区に連絡するのか?

(回答) 犯罪ではないが、警察に連絡を。自宅の敷地内であれば窃盗罪が成立する。より細かい説明が必要であれば、担当から連絡差し上げる。

### 3 その他

(事務局) 区からのお知らせが7件あるが、時間の都合上、国勢調査および高齢者の見守りに関する協定についてのみ簡単に説明する。それ以外は、後ほどご確認をいただきたい。

(2) 平成27年国勢調査への協力をお願いについて〔総務課〕

国勢調査は5年に1度、日本に居住する人を対象に実施されており、来年10月1日を調査期日として行われる。練馬区では世帯数・人口ともに増加傾向にあり、多くの調査員が必要になるものと見込まれている。調査員推薦依頼や活動スケジュールは資料記載のとおり。何卒ご協力をお願いしたい。

前回からインターネットでの回答ができるようになった。今回は、国の方で最終調整中であるが、提出方法はインターネット、郵送、調査員への提出、等がある。

こうしたことも踏まえ、何卒ご協力をお願いしたい。

( 4 ) 見守りに関する協定について〔福祉施策調整担当課〕

資料では、7月に意向調査を行うことになっているが、すでに協定書が送付され、賛同する場合には署名・捺印の上、返送するようにとの依頼があるようである。ご賛同をいただけるようであればご返送をお願いしたい。

**閉 会**

第9支部長 一杉 重之

以上

## 平成26年度 第1回 第4支部会 議事要点記録

**日 時** 平成26年8月4日(月曜日) 10時00分から11時15分

**場 所** 春日町地域集会所 集会室1・2

**出席者** 橋本 貞夫(高松町会会長・支部長)  
大城 哲雄(春日町町会副会長・副支部長)  
浅沼 敏幸(春日町町会会長・町会連合会副会長)

敬称略

加藤 忠雄(第四地域支援推進員)  
関口 次男(地域振興課地域コミュニティ支援係長)  
篠崎 悠祐(地域振興課地域コミュニティ支援係)

計6名

**1 挨拶** 第4支部長 橋本 貞夫  
町会連合会副会長 浅沼 敏幸

### **2 議 題**

#### (1) 支部会の運営について

資料1に基づき説明。

これまでの支部会は、支部連絡会での議題と区からのお知らせをお伝えすることが主な内容であった。支部組織の発足は、地域の意見等に耳を傾け、よりきめ細やかに対応を図るということが出発点である。

より有意義な支部会にしていくことを目的に、今後、「各支部会での案件募集」と「各支部における区への要望事項等の集約機能の強化」を提案したい。区への要望事項等については、支部ごとに書面にまとめ、区に対して回答を求めていく。

このことについて、夏の支部会で説明をし、実際には次回の支部会から実施予定。

(意見)第4支部は、春日町町会と高松町会と東春日町すずしろ自治会で構成されている。

運営を変えていく上で、同じ地域に住む者として、すずしろ自治会にもぜひ出席していただきたいと思っている。事務局にはそのための工夫をぜひお願いしたい。過去にお墓の件で意見が対立してしまい、分裂した経過があるが、もし今春日町町会に加入を希望されるなら歓迎する。

(回答)事務局としても、ご出席いただけるように努力したい。

#### (2) 町会・自治会の加入促進について

資料2に基づき説明。

町会・自治会の加入率向上に向けて、新たな加入促進策を2つご提案したい。1つは、区の建築所管課との連携、もう1つは宅建業協会との連携である。前者は、建築事業者や建築主が建築の手続で窓口に来た際に地域振興課に寄っていただき、物件の情報を地域振興課が入手し、その情報を町会・自治会に提供することで加入につなげるというものである。後者は、区内に600程ある不動産会社(宅建業協会の会員)の協力の下、

不動産事業者から契約者に加入促進の三つ折パンフレットやチラシを渡してもらい、町会・自治会への加入を勧め、本人の同意が得られれば、その方の情報を、区を介して町会・自治会に提供することで加入につなげるというものである。どちらも重要なのは、情報が入ってきたときに町会・自治会の方から訪問しご挨拶をするということである。ご協力をお願いしたい。また、これに加えて、訪問の際の心得や質疑応答集などをまとめた加入促進マニュアルのようなものを作成したいと考えている。

この内容は、まだ宅建業協会との協議は行っていないが、今後の支部会で説明し、ご意見を伺い、これを踏まえて協議を進めていきたいと考えている。

(意見)他の自治体でも同じような取り組みを行っているのか？また効果はどうか？

(回答)他の自治体でも行っている。他の自治体でもここ数年の取り組みなので、はっきりとしたことは分からない。豊島区では、条例で、町会未加入マンションは町会・自治会と加入等について協議をしなければならないと定め、一定の効果を上げている。

(意見)町会・自治会としては助かる仕組みである。ただ区内の不動産業者に限っているので、完全には網羅できないのが残念である。

(意見)今まで行っていない取り組みなので、いいことだと思う。転入者に対して加入のパンフレットなどを配るなど、いくつか並行して取り組みを実施し、少しでも加入につながることを期待する。

(意見)町会・自治会が直接転入者にアプローチをする際に、既に区から加入について聞いているという状況ができていると勧誘しやすい。

### (3) 区議会予算要望について

資料3に基づき説明。

練馬区町会連合会として区議会の各会派に対し、例年8月末から9月初旬に予算要望を行っており、その事前の調査依頼文である。提出期限が過ぎているので詳細は省略する。

(質問)要望は出てきているか？

(回答)10件程度は出てきている。

### (4) 今後の予定について

資料4に基づき、各支部会の日程、予算要望、区長との懇談会の日程を説明。区長との懇談会について、今年度から前川区長体制になり、進め方については見直しを検討中である。懇談会のテーマについても、良い案があればぜひ事務局にお伝えいただきたい。

(質問・意見)特になし。

(5) その他

資料6「町会・自治会支援事業について」と資料7「地域の底力再生事業について」は資料配布のみで説明は省略する。支援事業は例年と同様、地域の底力は第1回と第2回の申請状況である。参考にしてほしい。

また、町会連合会での研修会について、テーマが未定になっている。これから行う支部会で、どんな研修をしたいか等の意向を伺いたい。

(質問) 地域の底力再生事業の申込みはいつまでに行うのか？

(回答) 募集が年4回。最後の締切は11月上旬で、申請年度に実施し完了する事業が対象である。事業計画や予算、見積りなどが必要なので、ご相談はお早めに。

(質問) 毎年申請することができるのか？回数制限はあるか？

(回答) 毎年申請は可能。年に1回のみという制限はある。

(質問) お祭りなども申請できるのか？

(回答) お祭りによるが、区の補助金が入っている地区祭や神社のお祭りなどは助成対象外である。

### 3 その他

(1) 「振り込め詐欺撲滅作戦へのご協力のお願い」と「自転車盗難注意のお知らせ」

〔安全・安心担当課〕

振り込め詐欺の被害が一向に減らない。ねりま情報メールへの登録あるいはメールを見たご近所の方の声掛け等をお願いしたい。

また、自転車の盗難被害も多くなっている。短時間や自宅に置いておく場合にも鍵かけをお願いしたい。

(2) 平成27年国勢調査への協力のお願いについて〔総務課〕

国勢調査は5年に1度、日本に居住する人を対象に実施されており、来年10月1日を調査期日として行われる。練馬区では世帯数・人口ともに増加傾向にあり、多くの調査員が必要になるものと見込まれている。調査員推薦依頼や活動スケジュールは資料記載のとおり。何卒ご協力をお願いしたい。

(3) 男女共同参画情報紙「MOVE」の配布について〔人権・男女共同参画課〕

「MOVE」は、男女共同参画に関する情報誌である。時間のあるときに各自ご覧いただきたい。

(4) 見守りに関する協定について〔福祉施策調整担当課〕

資料では、7月に意向調査を行うことになっていたが、すでに協定書が送付され、賛同する場合には署名・捺印の上、返送するようにとの依頼があるようである。ご賛同をいただけるようであればご返送をお願いしたい。

( 5 ) 地域景観資源登録制度と景観まちなみ協定制度のご紹介

〔都市計画課・練馬まちづくりセンター〕

地域に「とっておきの風景」があれば、応募してほしい。また、「ご近所からできるまちづくり」まちなみ協定制度のパンフレットを配布している。相談があればまちづくりセンターへ。

( 6 ) 「大雨時のおねがい」チラシの回覧について〔道路公園課〕

これから台風の時期になるので、大雨への備えをお願いしたい。

資料には「日頃の備え」と「大雨が降ってきた場合の対応」について記載している。各自確認をお願いしたい。

1軒1軒のご協力により被害を少なくできる。ご協力をお願いしたい。

( 7 ) 練馬区社会福祉協議会について〔練馬区社会福祉協議会〕

今回、ねりま社協だより 148 号を配布させていただいた。内容は、社協会員の募集、事業報告、事業計画、予算、決算報告などを掲載している。また、区からの委託を受けて、「生活サポートセンター」を開設することになり、その記事も掲載している。生活していく上で、様々な不安や課題を抱えた方がいらっしゃればご紹介をいただきたい。

**閉 会**

第 4 副支部長 大城 哲雄

以上

## 平成26年度 第1回 第5・6支部会 議事要点記録

**日 時** 平成26年8月22日(金曜日) 19時00分から20時30分

**場 所** 旭町地域集会所 集会室1・2

**出席者** 本橋 和三(旭町一丁目町会会長・第5支部長)  
浅沼 義昭(練馬区土支田町会会長・第5副支部長)  
橋本 正(旭町三丁目町会会長・第6支部長)  
久保 忠幸(旭町二丁目町会会長・第6副支部長)  
田島 勝弘(光が丘第一自治会会長)

敬称略

丸山 慎一(地域振興課長)  
関口 次男(地域振興課地域コミュニティ支援係長)  
篠崎 悠祐(地域振興課地域コミュニティ支援係)

計8名

**1 挨拶** 第5支部長 本橋 和三  
地域振興課長 丸山 慎一

### **2 議 題**

(1) 支部長の選任について(第6支部)

話し合いの結果、支部長に旭町三丁目町会の橋本会長、副支部長に旭町二丁目町会の久保会長が選任された。

(2) 支部会の運営について

資料1に基づき説明。

これまでの支部会は、支部連絡会での議題と区からのお知らせをお伝えすることが主な内容であった。支部組織の発足は、地域の意見等に耳を傾け、よりきめ細やかに対応を図るということが出発点である。

より有意義な支部会にしていくことを目的に、今後、「各支部会での案件募集」と「各支部における区への要望事項等の集約機能の強化」を提案したい。区への要望事項等については、支部ごとに書面にまとめ、区に対して回答を求めていく。

このことについて、夏の支部会で説明をし、実際には次回の支部会から実施予定。

(意見) 他の町会の運営の事など、意外と知らないことも多い。そうしたことを情報交換できるのは良いことである。

(回答) 難しく考えず、他の町会・自治会に聞いてみたいことや話し合いをしてみたいこと、会の運営に関する悩み相談など、議題は何でもよいと思っている。もし何もなければ、これまでどおりの支部会を行っていきたい。

### (3) 町会・自治会の加入促進について

資料2に基づき説明。

町会・自治会の加入率向上に向けて、新たな加入促進策を2つご提案したい。1つは、区の建築所管課との連携、もう1つは宅建業協会との連携である。前者は、建築事業者や建築主が建築の手続きで窓口に来た際に地域振興課に寄っていただき、物件の情報を地域振興課が入手し、その情報を町会・自治会に提供することで加入につなげるというものである。後者は、区内に600程ある不動産会社(宅建業協会の会員)の協力の下、不動産事業者から契約者に加入促進の三つ折パンフレットやチラシを渡してもらい、町会・自治会への加入を勧め、本人の同意が得られれば、その方の情報を、区を介して町会・自治会に提供することで加入につなげるというものである。どちらも重要なのは、情報が入ってきたときに町会・自治会の方から訪問しご挨拶をするということである。ご協力をお願いしたい。また、これに加えて、訪問の際の心得や質疑応答集などをまとめた加入促進マニュアルのようなものを作成したいと考えている。

この内容は、まだ宅建業協会との協議は行っていないが、今後の支部会で説明し、ご意見を伺い、これを踏まえて協議を進めていきたいと考えている。

(意見) 加入促進活動には力を入れて取り組んでいる。資料を持ってご挨拶に行くと、「待ってました」とすんなり入ってくれるケースや、そうでないケースもある。しかし、根気強く何度も説明すると概ね加入をしてくれる。やはり個別に丁寧に説明を行っていくことが重要であると思う。一方、都営の自治会が脱会した。この理由が、防災会を設立し、助成金をもらうためには、町会から分離独立しなければならないと防災課からの指導があったと聞いている。

(意見) 加入してくれる人もいるが、逆に町会から抜けていく方も多い。旭町一丁目では、一つの地区から役員を選出することになっているが、役員のなり手がいないため、その地区の世帯すべてが脱会するといった困った事態が生じている。

### (4) 区議会予算要望について

資料3に基づき説明。

練馬区町会連合会として区議会の各会派に対し、例年8月末から9月初旬に予算要望を行っており、その事前の調査依頼文である。会派要望は、8月25日に行うことが決定。要望内容は、掲示板の風雨対策、避難拠点備蓄物資の充実、環境美化活動への支援、加入促進への支援の4つである。

(質問・意見) 特になし。

### (5) 今後の予定について

資料4に基づき、各支部会の日程、予算要望、区長との懇談会の日程を説明。なお、毎年行っている区長との懇談会について、今年度から前川区長体制となり、進め方については見直しを検討中である。懇談会のテーマについて、良い案があればぜひ事務局にお伝えいただきたい。

## (6) その他

資料5「町会・自治会支援事業について」と資料6「地域の底力再生事業について」は資料配布のみで説明は省略する。支援事業は例年と同様、地域の底力は第1回と第2回の申請状況である。参考にしてほしい。

また、町会連合会での研修会について、テーマが未定になっている。これから行う支部会で、どんな研修をしたいか等の意向を伺いたい。

～その他意見・情報交換～

・旭町一丁目の公設掲示板3か所の修繕をお願いしたい。

## 3 その他

(事務局)区からのお知らせが7件あるが、時間の都合上、国勢調査についてのみ説明する。それ以外は、後ほどご確認をいただきたい。

## (2) 平成27年国勢調査への協力について〔総務課〕

国勢調査は5年に1度、日本に居住する人を対象に実施されており、来年10月1日を調査期日として行われる。練馬区では世帯数・人口ともに増加傾向にあり、多くの調査員が必要になるものと見込まれている。調査員推薦依頼や活動スケジュールは資料記載のとおり。何卒ご協力をお願いしたい。

閉 会

以上

## 平成26年度 第1回 第7支部会 議事要点記録

**日 時** 平成26年7月31日(木曜日) 15時00分から16時30分

**場 所** 田柄地域集会所 会議室

**出席者** 田中 敏夫(北町西町会会長・支部長)  
篠原 昇(公団住宅むつみ台自治会会長・副支部長)  
吉田 忠男(田柄町会副会長)  
吉田 明(田柄町会副会長)  
戸塚 春海(田柄町会副会長)  
鳥海 隆秀(田柄町会副会長)  
相原 輝司(田柄町会副会長)  
神藤 勝三(田柄町会事務長)  
竹下 陽子(都営田柄自治会会長代理)  
深堀すみ江(都営田柄自治会会長代理)

吉田 一郎(田柄町会会長・町会連合会監査)

敬称略

丸山 慎一(地域振興課長)  
斉藤 隆和(第七地域支援推進員)  
関口 次男(地域振興課地域コミュニティ支援係長)  
篠崎 悠祐(地域振興課地域コミュニティ支援係)

計15名

**1 挨拶** 町会連合会監査 吉田 一郎  
地域振興課長 丸山 慎一  
自己紹介

### **2 議題**

#### (1) 支部長の選任について

話し合いの結果、支部長に北町西町会の田中敏夫会長が選任された。

#### (2) 支部会の運営について

資料1に基づき説明。

これまでの支部会は、支部連絡会での議題と区からのお知らせをお伝えすることが主な内容であった。支部組織の発足は、地域の意見等に耳を傾け、よりきめ細やかに対応を図るということが出発点である。

より有意義な支部会にしていくことを目的に、今後、「各支部会での案件募集」と「各支部における区への要望事項等の集約機能の強化」を提案したい。区への要望事項等については、支部ごとに書面にまとめ、区に対して回答を求めていく。

このことについて、夏の支部会で説明をし、実際には次回の支部会から実施予定。

(意見) 第7支部を構成する団体数は17団体あるが、参加しているのは4~5団体ほどで、それ以外はほとんど参加していない。こうした状況で、第7支部の意見・要望としても良いものか。出席しない都営住宅の自治会の意見をどう吸い上げていくかが今後の課題である。

(回答) 区への意見・要望については、これまで区長との懇談会で行ってきたが、今後は支部会にその機能を移していく。参加をされない自治会の皆さんにも意見書の様式などは送付し、集約に努めていく。できれば会議にも出席して議論したいと思っている。

(意見) 「意見・要望」というと固いイメージがあり、会議への出席もしにくくなるのではないか。会議で「話し合いたいことや聞きたいこと」といった柔らかい表現にしてみるなど、出席しやすいよう表現にも工夫をしてみたらどうか。

(意見) 支部会で、例えば、下赤塚駅のバリアフリー化などについて話し合いができれば良いと思う。

(質問) 参加していない自治会は、区が実施する支援策の利用はしているのか？

(回答) 利用できるようにはなっているが、利用するかしないかは自治会の判断である。

(質問) 支部会には、町会連合会加盟の団体だけが参加しているのか？

(回答) 地域の会議なので、未加盟団体にも声をかけている。欠席の場合でも資料と議事録は後日送付するようにしている。しかし、それを読んでいただけないとそれ以上は前に進まず、頭を悩ませている。また、北町8丁目の自治会は、各棟で自治会が組織されているが、加入世帯数が10~20世帯と少なく、組織はあっても活動をどれくらいできているかは分からない。また、会長は1年での交代制である。そうしたことから、出席しにくく、また継続した関係づくりが難しいように思う。しかしながら、事務局としては、先ほどのご意見にあったように、案内状や資料などの表現を柔らかくするなどして工夫をしていきたい。

### (3) 町会・自治会の加入促進について

資料2に基づき説明。

町会・自治会の加入率向上に向けて、新たな加入促進策を2つご提案したい。1つは、区の建築所管課との連携、もう1つは宅建業協会との連携である。前者は、建築事業者や建築主が建築の手続きで窓口に来た際に地域振興課に寄っていただき、物件の情報を地域振興課が入手し、その情報を町会・自治会に提供することで加入につなげるというものである。後者は、区内に600程ある不動産会社(宅建業協会の会員)の協力の下、不動産事業者から契約者に加入促進の三折パンフレットやチラシを渡してもらい、町会・自治会への加入を勧め、本人の同意が得られれば、その方の情報を、区を介して町会・自治会に提供することで加入につなげるというものである。どちらも重要なのは、情報が入ってきたときに町会・自治会の方から訪問しご挨拶をするということである。ご協力をお願いしたい。また、これに加えて、訪問の際の心得や質疑応答集などをまとめた加入促進マニュアルのようなものを作成したいと考えている。

この内容は、まだ宅建業協会との協議は行っていないが、今後の支部会で説明し、ご意見を伺い、これを踏まえて協議を進めていきたいと考えている。

(意見) 田柄町会では、副会長を中心にチラシを作り、規約や入会案内、町会の活動に関する資料等を持って加入促進活動を実施し、それなりに入ってくれている。

(意見) 田柄では新築住宅がたくさん建っており、加入者は増加傾向である。

(事務局) マンションはどうか？

(意見) 管理組合がある場合は入ってくれる。業者から連絡も来る。

(意見) マンションはまとめて入るケースが多い。個人単位で加入を希望する方は、たまににいるが少ない。

(意見) 宅建は練馬区支部か？

(事務局) その通り。他区の宅建で練馬区の物件を紹介されるケースもあると思うが、現在のところ練馬区支部との連携を考えている。この連携については、他の支部会でも意見を伺い、今後協議を進めていきたい。

#### (4) 区議会予算要望について

資料3に基づき説明。

練馬区町会連合会として区議会の各会派に対し、例年8月末から9月初旬に予算要望を行っており、その事前の調査依頼文である。既にお送りしている内容なので、詳細は省略する。

(質問・意見) 特になし。

#### (5) 今後の予定について

資料4に基づき、各支部会の日程、予算要望、区長との懇談会の日程を説明。なお、毎年行っている区長との懇談会について、今年度から前川区長体制となり、進め方については見直しを検討中である。懇談会のテーマについて、良い案があればぜひ事務局にお伝えいただきたい。

(意見) 懇談会で出される意見が、まちを代表する意見ではなく、個人的な意見が多い。

また、町連の区長との懇談会は人数が多く、「懇談」という内容になっていない。どうしても儀式的にならざるを得ない。人数を少なくしないと懇談にならない。

(回答) 他の支部からも同様の意見をいただいている。

#### (6) その他

資料5「町会・自治会支援事業について」と資料6「地域の底力再生事業について」は資料配布のみで説明は省略する。支援事業は例年と同様、地域の底力は第1回と第2回の申請状況である。参考にしてほしい。

また、町会連合会での研修会について、テーマが未定になっている。これから行う支部会で、どんな研修をしたいか等の意向を伺いたい。

(質問) 研修会は、施設見学会か？座学か？

(回答)今回は座学で、講演会を予定している。

～その他意見・情報交換～

吉田会長から練馬ハーフマラソンについて情報提供があった。

- ・名称は「練馬こぶしハーフマラソン」に決定。
- ・コースは第7支部の田柄、北町を走る。
- ・来年3月29日の午前中。

また、田柄町会が東京都防災隣組に認定されたことについて報告があった。

### **3 その他**

(事務局)区からのお知らせが7件あるが、時間の都合上、国勢調査についてのみ説明する。それ以外は、後ほどご確認をいただきたい。

(2)平成27年国勢調査への協力をお願いについて〔総務課〕

国勢調査は5年に1度、日本に居住する人を対象に実施されており、来年10月1日を調査期日として行われる。練馬区では世帯数・人口ともに増加傾向にあり、多くの調査員が必要になるものと見込まれている。調査員推薦依頼や活動スケジュールは資料記載のとおり。何卒ご協力をお願いしたい。

前回からインターネットでの回答ができるようになった。今回は、国の方で最終調整中であるが、提出方法は インターネット、 郵送、 調査員への提出、等がある。

こうしたことも踏まえ、何卒ご協力をお願いしたい。

(意見)調査員が多すぎる。昔よりかなり楽になっている。調査員は半分でもよい。

**閉 会** 第7副支部長 篠原 昇

以上

## 平成26年度 第1回 第8支部会 議事要点記録

**日時** 平成26年8月22日(金曜日) 14時00分から15時15分

**場所** 北町地区区民館 多目的室

**出席者** 藁谷 光男(北町三丁目町会会長・支部長)  
金子 実(北町一丁目二部町会会長・副支部長)  
山口 安久(北町一丁目一部町会会長)  
鈴木 寛(練馬北二自治会会長)

村上 悦栄(北町二丁目町会会長・町会連合会会計)

敬称略

桑田 貞良(第八地域支援推進員)  
関口 次男(地域振興課地域コミュニティ支援係長)  
篠崎 悠祐(地域振興課地域コミュニティ支援係)

計8名

**1 挨拶** 村上 悦栄 町会連合会会計

### **2 議題**

(1) 支部長の選任について

話し合いの結果、支部長に北町三丁目町会の藁谷光男会長が選任された。

(2) 支部会の運営について

資料1に基づき説明。

これまでの支部会は、支部連絡会での議題と区からのお知らせをお伝えすることが主な内容であった。支部組織の発足は、地域の意見等に耳を傾け、よりきめ細やかに対応を図るということが出発点である。

より有意義な支部会にしていくことを目的に、今後、「各支部会での案件募集」と「各支部における区への要望事項等の集約機能の強化」を提案したい。区への要望事項等については、支部ごとに書面にまとめ、区に対して回答を求めていく。

このことについて、夏の支部会で説明をし、実際には次回の支部会から実施予定。

(意見・質問)特になし。

(3) 町会・自治会の加入促進について

資料2に基づき説明。

町会・自治会の加入率向上に向けて、新たな加入促進策を2つご提案したい。1つは、区の建築所管課との連携、もう1つは宅建業協会との連携である。前者は、建築事業者や建築主が建築の手続で窓口に来た際に地域振興課に寄っていただき、物件の情報を地域振興課が入手し、その情報を町会・自治会に提供することで加入につなげるというも

のである。後者は、区内に 600 程ある不動産会社（宅建業協会の会員）の協力の下、不動産事業者から契約者に加入促進の三折パンフレットやチラシを渡してもらい、町会・自治会への加入を勧め、本人の同意が得られれば、その方の情報を、区を介して町会・自治会に提供することで加入につなげるというものである。どちらも重要なのは、情報が入ってきたときに町会・自治会の方から訪問しご挨拶をするということである。ご協力をお願いしたい。また、これに加えて、訪問の際の心得や質疑応答集などをまとめた加入促進マニュアルのようなものを作成したいと考えている。

この内容は、まだ宅建業協会との協議は行っていないが、今後の支部会で説明し、ご意見を伺い、これを踏まえて協議を進めていきたいと考えている。

- （意見）勧誘に行っても、「どうしても町会に入らなければいけないのか」「加入のメリットは何か」などと言われる。例えば歩道に止めてある自転車の撤去、振り込め詐欺の予防など、生活に関わる問題の解決にも町会は役立っていることがある。区の方から、加入を勧めてもらいたい。
- （事務局）町会への加入は任意で強制はできないが、地縁の町会に入っただけならば、マンションが自分で自治会を組織しなくても、地域活動ができるというメリットもあるし、自転車の件をはじめ地域の課題解決にもつながる。そうした町会加入のメリットを区としてもPRしていかなければならないと思っている。
- （意見）私の町会では、区が作成した加入促進パンフレットにより、2軒加入していただいた。20世帯くらいのマンションも加入してくれた。加入者が増えることは良いことだが、その分新しい要素が加わり、これまでのような運営ができなくなるのではないかと、運営面で不安を抱える役員もいる。

#### （４）区議会予算要望について

資料3に基づき説明。

練馬区町会連合会として区議会の各会派に対し、例年8月末から9月初旬に予算要望を行っており、その事前の調査依頼文である。会派要望は、8月25日に行うことが決定。要望内容は、掲示板の風雨対策、避難拠点備蓄物資の充実、環境美化活動への支援、加入促進への支援の4つである。

（質問・意見）特になし。

#### （５）今後の予定について

資料4に基づき、各支部会の日程、予算要望、区長との懇談会の日程を説明。なお、毎年行っている区長との懇談会について、今年度から前川区長体制となり、進め方については見直しを検討中である。懇談会のテーマについて、良い案があればぜひ事務局にお伝えいただきたい。

（質問・意見）特になし。

(6) その他

資料5「町会・自治会支援事業について」と資料6「地域の底力再生事業について」は資料配布のみで説明は省略する。支援事業は例年と同様、地域の底力は第1回と第2回の申請状況である。参考にしてほしい。

また、町会連合会での研修会について、テーマが未定になっている。これから行う支部会で、どんな研修をしたいか等の意向を伺いたい。

(質問) 地域の底力再生事業助成の申請書作成支援として、どの程度まで区で対応してくれるのか？

(回答) 事業の内容(いつ、どこで、何を)と助成金の使い道(何を購入し、どのように使用するか)を教えてもらえれば、文章を書くことはできる。申請を考えている場合は早目に相談をいただきたい。

(質問) 地域への愛着などのために北町の歴史をまとめて冊子にし、例えば加入促進に活用するといった事業は助成対象になるか？

(回答) 対象になる可能性はある。ただし、補助率が1/2になると思われる。

### 3 その他

(事務局) 区からのお知らせが7件あるが、時間の都合上、国勢調査と見守りに関する協定についてのみ説明する。それ以外は、後ほどご確認をいただきたい。

(2) 平成27年国勢調査への協力をお願いについて〔総務課〕

国勢調査は5年に1度、日本に居住する人を対象に実施されており、来年10月1日を調査期日として行われる。練馬区では世帯数・人口ともに増加傾向にあり、多くの調査員が必要になるものと見込まれている。調査員推薦依頼や活動スケジュールは資料記載のとおり。何卒ご協力をお願いしたい。

(4) 見守りに関する協定について〔福祉施策調整担当課〕

資料では、7月に意向調査を行うことになっていたが、すでに協定書が送付され、賛同する場合には署名・捺印の上、返送するようにとの依頼があるようである。事前の説明と齟齬があり、ご迷惑をおかけした。9月1日に調印式が行われる予定。

(意見) 小中学生の自転車をはじめとする交通マナーが悪い(ながら運転や横断歩道の無い車道の横断など)。マナー向上に向けて、学校を通じて啓発を強化してほしい。

閉 会

以上

## 平成26年度 第1回 第10支部会 議事要点記録

**日時** 平成26年7月13日(日曜日) 13時00分から14時40分

**場所** プロムナード十番街集会所

**出席者** 高瀬 欣一(光連協副会長・第10支部長)  
福住 光永(プロムナード十番街自治会・第10副支部長)  
北村 敏夫(コーシャハイム光が丘第二自治会)  
明石 雅史(コーシャハイム光が丘第三自治会)  
秋間ひろ美(コーシャハイム光が丘第四自治会)  
小田切啓一(いちょう通り東第一団地管理組合)  
渡辺 佳明(いちょう通り東第三団地自治会)  
原田 幸雄(四季の香式番街自治会)  
佐野 栄一(四季の香式番街団地管理組合)  
手塚 俊雄(光が丘パークタウン公園南住宅自治会)  
三宅 彰(光が丘大通り7-3-1自治会)  
宇野喜一郎(大通り南団地管理組合)  
橋井 鋤夫(自治と防災・防犯の会「春の風」自治会)  
高木 博通(春の風公園街団地管理組合)  
宮内 秀明(南通り六番街団地管理組合)  
倉林 市平(自治と防災の会7丁目さとざくら)  
荒木 明夫(自治と防災の会7丁目さとざくら)  
綿平 敬三(光が丘第二自治会)

高橋 司郎(光が丘地区連合協議会会長・町会連合会副会長)

敬称略

丸山 慎一(地域振興課長)  
関口 次男(地域振興課地域コミュニティ支援係長)  
篠崎 悠祐(地域振興課地域コミュニティ支援係)

計22名

**1 挨拶** 町会連合会副会長 高橋 司郎  
地域振興課長 丸山 慎一

### **2 議題**

(1) 支部会の運営について

資料1に基づき説明。

これまでの支部会は、支部連絡会での議題と区からのお知らせをお伝えすることが主な内容であった。支部組織の発足は、地域の意見等に耳を傾け、よりきめ細やかに対応を図るということが出発点である。

より有意義な支部会にしていくことを目的に、今後、「各支部会での案件募集」と「各支部における区への要望事項等の集約機能の強化」を提案したい。区への要望事項等については、支部ごとに書面にまとめ、区に対して回答を求めていく。

このことについて、夏の支部会で説明をし、実際には次回の支部会から実施予定。

- (質問) 光が丘の道路で、いくつか陥没している箇所がある。ボーリング調査を行ったところ、くぎや木材などの廃材が下にあり、それが腐食して起こってしまったことが判明した。こうした補修に対する補助制度はあるか？
- (回答) 光が丘は、飛行場やグラントハイツの跡地にできた。そのときの廃材が至る所に存在する。区道であれば区が、都道であれば都が、その他はその土地の所有者が補修することになる。補修に対する補助制度を新たに作ってもらうのは難しいと思われる。
- (補足) 議題の募集や区への要望事項については、次回以降、開催案内と一緒に、その様式を同封する予定。話し合いたい議題等があれば事務局に提出してほしい。

私道整備に対する助成制度について(後日確認した内容)

私道の舗装や排水設備の整備を行う場合、一定の条件のもとで助成金の交付が受けられる制度があります。しかしながら、担当係に確認したところ、管理組合の敷地内通路の場合は対象とならないとのことでした。詳細は、土木部計画課総合治水係(03-5984-2047)へお問合せください。

## (2) 町会・自治会の加入促進について

資料2に基づき説明。

町会・自治会の加入率向上に向けて、新たな加入促進策を2つご提案したい。1つは、区の建築所管課との連携、もう1つは宅建業協会との連携である。前者は、建築事業者や建築主が建築の手続で窓口に来た際に地域振興課に寄っていただき、物件の情報を地域振興課が入手し、その情報を町会・自治会に提供することで加入につなげるというものである。後者は、区内に600程ある不動産会社(宅建業協会の会員)の協力の下、不動産事業者から契約者に加入促進の三つ折パンフレットやチラシを渡してもらい、町会・自治会への加入を勧め、本人の同意が得られれば、その方の情報を、区を介して町会・自治会に提供することで加入につなげるというものである。どちらも重要なのは、情報が入ってきたときに町会・自治会の方から訪問しご挨拶をするということである。ご協力をお願いしたい。また、これに加えて、訪問の際の心得や質疑応答集などをまとめた加入促進マニュアルのようなものを作成したいと考えている。

この内容は、まだ宅建業協会との協議は行っていないが、今後の支部会で説明し、ご意見を伺い、これを踏まえて協議を進めていきたいと考えている。

- (意見) 町会・自治会にとって加入率は非常に重要。転入情報が各方面からいただけるのはありがたいこと。分譲では、管理組合から情報がもらえるが、賃貸や都営の場合はどうなっているか分からない。その辺も踏まえて検討して行ってほしい。
- (質問) 宅建業協会との連携は、区内だけか？
- (回答) 宅建業協会練馬支部にお願いをしたいと考えており、区内に限定される。
- (意見) 光が丘の物件を取り扱う不動産業者は、他区にも多くあるので、うまく取り込んでいただけるとありがたい。

(意見) 光が丘では、転居情報は改修工事(クリーニング)が入るため部屋番号まで把握できる。また、街にある不動産業者も町会・自治会に加入しているところもあると思う。そのため、この加入促進策が必ずしも効果が出るとは限らない。重要なのは、現在未加入である世帯をどのように加入につなげていくかである。今後、こうした視点も含めて検討をしていってほしい。

(意見) 連携先は、宅建業協会だけでなく、UR都市機構も是非入れてほしい。

(意見) 自治会加入のメリットをどのように説明するかも非常に重要である。入学祝金や出産祝金などの説明をすると入会してくれる方が多い。ただ、そうした加入促進活動をする役員になってくれる人が少ないことが悩みの一つである。

### (3) 区議会予算要望について

資料3に基づき説明。

練馬区町会連合会として区議会の各会派に対し、例年8月末から9月初旬に予算要望を行っている。これに向けて、各町会・自治会へ要望事項の調査を実施する。「要望書」に要望事項を記入し、7月31日までに事務局へご提出をお願いしたい。なお、要望については、区全体に関するものにしていただきたい。提出された要望事項は、役員会で審議し、2～3事項選定させていただく予定。

(質問・意見) 特になし。

### (4) 今後の予定について

資料4に基づき、各支部会の日程、予算要望、区長との懇談会の日程を説明。

(質問・意見) 特になし。

### (5) その他

資料6「町会・自治会支援事業について」と資料7「地域の底力再生事業について」は資料配布のみで説明は省略する。支援事業は例年と同様、地域の底力は第1回と第2回の申請状況である。参考にしてほしい。

また、町会連合会での研修会について、テーマが未定になっている。これから行う支部会で、どんな研修をしたいか等の意向を伺いたい。また、毎年行っている区長との懇談会について、区長も代わり、進め方については見直しを検討中である。懇談会のテーマについても、良い案があればぜひ事務局にお伝えいただきたい。

(質問) 近隣の自治会と合同で事業を行う場合、地域の底力再生事業助成の申請ができるか? また、その助成上限額はどのようになるのか?

(回答) いくつかの自治会が合同で行う事業で、それぞれの自治会が申請をし、それぞれが20万円の助成を受けることは難しい。1つの自治会が代表して申請をすることになると思われる。その場合の上限は20万円である。

(意見)文化交流ひろばに、スクリーンやプロジェクターなどの映像設備、またアンプなどの音響設備を用意してほしい。

### 3 その他

(1)「振り込め詐欺撲滅作戦へのご協力をお願い」と「自転車盗難注意のお知らせ」

〔安全・安心担当課〕

振り込め詐欺の被害が一向に減らない。被害額も高額である。冷静になって判断ができれば、おかしいと気づくはずであるが、なかなか気づくことができないというのが現状である。ねりま情報メールへの登録あるいはメールを見たご近所の方の声掛け等で、被害を減らしていければと考えている。

また、自転車の盗難被害も多くなっている。被害自転車の6～7割が鍵をかけていない自転車である。短時間や自宅に置いておく場合にも鍵かけをお願いしたい。

このチラシを各町会・自治会の回覧に回していただきたいと思っている。

(2)平成27年国勢調査への協力をお願いについて〔総務課〕

国勢調査は5年に1度、日本に居住する人を対象に実施されており、来年10月1日を調査期日として行われる。練馬区では世帯数・人口ともに増加傾向にあり、多くの調査員が必要になるものと見込まれている。調査員推薦依頼や活動スケジュールは資料記載のとおり。何卒ご協力をお願いしたい。

前回からインターネットでの回答ができるようになった。今回は、国の方で最終調整中であるが、提出方法はインターネット、郵送、調査員への提出、等がある。

こうしたことも踏まえ、何卒ご協力をお願いしたい。

(3)男女共同参画情報紙「MOVE」の配布について〔人権・男女共同参画課〕

人権・男女共同参画課では、性別などに関係なく、個性や能力を発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて様々な事業に取り組んでいる。この「MOVE」は、年2回作成している男女共同参画に関する情報誌である。今回の特集は「つながろう!シングルママ、シングルパパ」であるが、毎回、男女共同参画やワークライフバランスなどのテーマで特集を組んでいる。また、石神井公園にある「男女共同参画センターえーる」での講演会やイベントなどの情報も掲載している。

各町会・自治会長にもご覧いただき、男女共同参画社会の実現に向けてご理解とご協力をお願いしたい。

(4)見守りに関する協定について〔福祉施策調整担当課〕

練馬区の高齢者人口は、現在、約15万人。そのうち、一人暮らしあるいは高齢者のみ世帯の方がその7割を占めている。平成15年度から高齢者見守りネットワーク事業を開始し、一定の成果を上げてきたが、孤立死の実情は増加傾向にある。そこで、町会・自治会や事業者等と幅広く高齢者の見守りに関する協定を結び、見守りネットワークの

強化を図っていききたい。協定書（案）は別紙資料のとおりであるが、この協定を結ぶことにより新たな負担を生じさせるものではない。これまで高齢者の見守りネットワークに参加していただいている内容をまとめて書面にしたものである。

今回の特徴は、電気・ガス・新聞・郵便・宅配・電車・バス・タクシーなどの事業者、また地域の核である町会・自治会とも協定を締結し、これまでの取り組みを書面で整理していくというところにある。

協定締結日は平成 26 年 9 月 1 日を予定。スケジュールとしては、7 月に意向調査、8 月に内容の協議、9 月 1 日に協定の調印式を執り行いたい。ご協力をお願いしたい。

#### （ 5 ）地域景観資源登録制度と景観まちなみ協定制度的ご紹介

〔都市計画課・練馬まちづくりセンター〕

区では、平成 23 年度から景観条例・景観計画を定め、「歩きたくなるまち 住みつけられたくなるまち ねりま」をめざして、区民とともに「ねりま」らしい景観まちづくりの取り組みを進めている。1 つは地域景観資源登録制度、もう 1 つは景観まちなみ協定制制度である。

地域景観資源登録制度は、地域の身近な風景を応募してもらい、選定委員会で選定、登録し、ホームページ上で情報発信をしていくというものである。通年受付しているが、年に 2 回締め切りを設けて、選定委員会を開催している。応募をお待ちしている。

景観まちなみ協定制度は、その地域に住む方々が協力して地域の環境・景観を良くしていく、整えていくことに対する支援の取り組みである。パンフレットには具体的な事例を記載している。相談をお待ちしている。

町会・自治会には、制度に関する周知にご協力をお願いしたい。

#### （ 6 ）「大雨時のおねがい」チラシの回覧について〔道路公園課〕

6 月の大雨で、すでに床下・床上浸水被害が発生している。これから梅雨が明け、ゲリラ豪雨、台風の時期になるので、大雨への備えをお願いしたい。

資料には「日頃の備え」と「大雨が降ってきた場合の対応」について記載している。各自確認をお願いしたい。

1 軒 1 軒のご協力により被害を少なくできる。ご協力をお願いしたい。

（補足）土のうは、土木出張所に取りにいかねばならないが、無料で貸与してもらえる。

（補足）土のうは購入しても安い。光が丘でも地下駐車場の施設を持っているところは、土のうを独自で準備しておいた方がよい。

#### （ 7 ）練馬区社会福祉協議会について〔練馬区社会福祉協議会〕

日頃の社協の活動への協力に感謝。今後、赤い羽根募金や歳末助け合い運動に関するご連絡をさせていただく予定。引き続きご協力をお願いしたい。

今回、ねりま社協だより 148 号を配布させていただいた。内容は、社協会員の募集、

事業報告、事業計画、予算、決算報告などを掲載している。また、区からの委託を受けて、「生活サポートセンター」を開設することになり、その記事も掲載している。生活していく上で、様々な不安や課題を抱えた方がいらっしゃればご紹介をいただきたい。

閉 会

以上

## 平成26年度 第1回 第11支部会 議事要点記録

**日時** 平成26年7月22日(月曜日) 10時00分から12時00分

**場所** 谷原コミュニティ室

**出席者** 宮部 忠孝(高野台町会会長・副支部長)

横山 喜代孝(谷原町会会長)

高山 明子(南田中団地第一自治会会長)

高城 康彦(南田中団地第四自治会会長)

平原 春好(石神井町一丁目東町会会長)

榎本 猛(南田中町会会長代理)

笠原 幸藏(富士見台町会会長・町会連合会監査)

敬称略

関口 次男(地域振興課地域コミュニティ支援係長)

古山 愛子(地域振興課地域コミュニティ支援係)

菅井 幸雄(谷原地区地域支援推進員)

計10名

**1 挨拶** 副支部長 宮部 忠孝

### **2 議題**

#### (1) 正副支部長の選任について

話し合いの結果、支部長に高野台町会の宮部会長、副支部長に南田中団地第一自治会の高山会長と南田中町会の榎本会長(後日ご承諾いただいた)が選任された。

#### (2) 支部会の運営について

資料1に基づき説明。

これまでの支部会は、支部連絡会での議題と区からのお知らせをお伝えすることが主な内容であった。支部組織を立ち上げる際に、地域の意見や要望等に耳を傾け、よりきめ細やかに対応を図ることが発足時の理念であった。

より有意義な支部会にしていくために、今後、「各支部会での案件募集」と「各支部における区への要望事項等の集約機能の強化」を提案したい。区への要望事項等については、支部ごとに書面にまとめ、区に対して回答を求めていく。

このことについて、今回の支部会で説明をし、実際は次回の支部会から実施する予定。

(質問) 特になし

#### (3) 町会・自治会の加入促進について

資料2に基づき説明。

町会・自治会の加入率向上に向けて、新たな加入促進策を2つご提案したい。

区の建築所管課との連携と宅建業協会との連携である。前者は、建築事業者や建築主が建築の手続で窓口に来た際に地域振興課に寄っていただき、物件の情報を地域振興課が入手し、その情報を町会・自治会に提供することで加入につなげるというものである。後者は、区内に600程ある不動産会社(宅建業協会の会員)の協力の下、不動産事業者から契約者に加入促進の三折パンフレットやチラシを渡してもらい、町会・自治会への加入を勧め、本人の同意が得られれば、その方の情報を、区を介して町会・自治会に提供することで加入につなげるというものである。どちらも重要なのは、情報が入ってきたときに町会・自治会の方から訪問しご挨拶をするということである。ご協力をお願いしたい。また、これに加えて、訪問の際の心得や質疑応答集などをまとめた加入促進マニュアルのようなものを作成したいと考えている。

この内容は、まだ宅建業協会との協議は行っていないが、今後の支部会で説明し、ご意見を伺い、これを踏まえて協議を進めていきたいと考えている。

(質問) 加入促進を行う意味は何なのか？

(回答) 町会役員の高齢化、地域のことを一緒に取り組んでいただく若い世代の会員が増えない状況にある。回覧などによる行政情報の周知を行う意味もある。まちづくり(コミュニティ作り)に一人でも多くの人に参加してもらいたい。

(意見) マンションでも住民のコミュニティができていと思う。改めて、町会・自治会に参加すると会費もかかるため、加入しないのではないか。マンションは管理人など連絡がつかない場合もあり、加入の誘いができない。ゴミ出しも現在は町会・自治会は関与していない。

新築の建売の場合はその場で勧誘すれば加入してもらえるがそれ以外場合は難しい。

(回答) 基本的には地縁の町会に加入してもらいたい。

(質問) 宅建業に入っていない業者もあるのではないか。そのほかの業者はどうするのか。

(回答) 練馬支部では600の業者ある。大手の場合、支部に加入していない場合もあると思うがまずは練馬支部から協力を得られるようにしたい。

(質問) 自治会を結成していないマンション等がどこなのか情報がもらえるといい。

(回答) 区もマンション等の所在地の情報はない。以前、環境課から集団回収(資源回収)を行っている、集合住宅に関するアンケートをとった経緯はあるが極一部のマンションである。

(意見) 持ち去りが横行しているようだが、実績が減ってきていないか。

(集団回収の件で意見交換)

(区) 多くの世帯が加入してくれたらという事で加入の橋渡しを行っていききたい。

(4) 区議会予算要望について

資料3に基づき説明。

練馬区町会連合会として区議会の各会派に対し、例年8月末から9月初旬に予算要望を行っている。これに向けて、各町会・自治会へ要望事項の調査を実施する。「要望書」

に要望事項を記入し、7月31日までに事務局へご提出をお願いしたい。なお、要望については、区全体に関するものにしていただきたい。提出された要望事項は、役員会で審議し、2～3事項選定させていただく予定。

(質問)大泉学園に病院ができるのか。

(質問)町会の分離独立は認めていないのか。

(回答)独立は町会の中での話し合いで決まる。例がないわけではない。

(質問)いちばん大きい町会はどこか。

(回答)田柄、春日町、貫井など5千～3千世帯ある。

(5)今後の予定について

資料4に基づき、各支部会の日程、予算要望、区長との懇談会の日程を説明。

区長との懇談会について従前の方法とやり方を変える予定。テーマも募集している。

また、毎年行っている区長との懇談会について、区長も代わり、進め方については見直しを検討中である。

(質問・意見)特になし。

(6)その他

資料6「町会・自治会支援事業について」と資料7「地域の底力再生事業について」は資料配布のみで説明は省略する。支援事業は例年と同様なのであとでご確認をお願いします。

地域の底力は第1回と第2回の申請状況である。参考にしてほしい。

第3回の締め切りが迫っているので事業予定しているところは早めにご相談ください。

また、町会連合会での研修会について、テーマが未定になっている。これから行う支部会で、どんな研修をしたいか等の意向を伺いたい。良い案があればぜひ事務局にお伝えいただきたい。

### 3 その他

(1)「振り込め詐欺撲滅作戦へのご協力のお願い」と「自転車盗難注意のお知らせ」

〔安全・安心担当課〕

振り込め詐欺の被害が一向に減らない。被害額も高額である。冷静になって判断ができれば、おかしいと気づくはずであるが、なかなか気づくことができないというのが現状である。ねりま情報メールへの登録あるいはメールを見たご近所の方の声掛け等で、被害を減らしていければと考えている。

また、自転車の盗難被害も多くなっている。被害自転車の6～7割が鍵をかけていない自転車である。短時間や自宅に置いておく場合にも鍵かけをお願いしたい。

このチラシを各町会・自治会の回覧に回していただきたいと思っている。

(2) 平成 27 年国勢調査への協力をお願いについて〔総務課〕

国勢調査は 5 年に 1 度、日本に居住する人を対象に実施されており、来年 10 月 1 日を調査期日として行われる。練馬区では世帯数・人口ともに増加傾向にあり、多くの調査員が必要になるものと見込まれている。調査員推薦依頼や活動スケジュールは資料記載のとおり。何卒ご協力をお願いしたい。

前回からインターネットでの回答ができるようになった。今回は、国の方で最終調整中であるが、提出方法は インターネット、 郵送、 調査員への提出、等がある。

こうしたことも踏まえ、何卒ご協力をお願いしたい。

(質問) 調査員としての資格、要件があれば教えてほしい。

資格は非常勤の国家公務員であるのでその立場を踏まえてわきまえていただける方がいいのではないかと。

(質問) 報酬は以前と変わらないのか。

(回答) まだ、未定である。

(調査票の配布、回収について意見交換あり)

(3) 男女共同参画情報紙「MOVE」の配布について〔人権・男女共同参画課〕

人権・男女共同参画課では、性別などに関係なく、個性や能力を発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて様々な事業に取り組んでいる。この「MOVE」は、年 2 回作成している男女共同参画に関する情報誌である。各町会・自治会長にもご覧いただき、男女共同参画社会の実現に向けてご理解とご協力をお願いしたい。

(4) 見守りに関する協定について〔福祉施策調整担当課〕

練馬区の高齢者人口は、現在、約 15 万人。そのうち、一人暮らしあるいは高齢者のみ世帯の方がその 7 割を占めている。平成 15 年度から高齢者見守りネットワーク事業を開始し、一定の成果を上げてきたが、孤立死の実情は増加傾向にある。そこで、町会・自治会や事業者等と幅広く高齢者の見守りに関する協定を結び、見守りネットワークの強化を図っていききたい。協定書(案)は別紙資料のとおりであるが、この協定を結ぶことにより新たな負担を生じさせるものではない。これまで高齢者の見守りネットワークに参加していただいている内容をまとめて書面にしたものである。

今回、地域の核である町会・自治会とも協定を締結し、これまでの取り組みを書面で整理していくというところにある。

協定締結日は平成 26 年 9 月 1 日を予定。スケジュールとしては、7 月に意向調査、8 月に内容の協議、9 月 1 日に協定の調印式を執り行いたい。ご協力をお願いしたい。

(質問) 協定を結ぶと何か新たな情報がもらえるのか。

(回答) 現在、見守り事業を実施している範囲での協定を取り交わすものなので新たな展開はないものと聞いている。

(意見) 災害弱者の見守りも含まれているのではないかと。

避難拠点に要援護者名簿を備えることになっているがまだ備えられていないよ

うだ。誰が助けに行くのかが問題だ。いざ、民生委員と避難拠点でどう情報を分けて援護していくか課題である。

(意見) 団地の自治会だが、要介護者の名簿を独自で作成している。号棟別で人とのつながりを保っていくことを大切にしている。

(要介護者の援助についての意見交換あり)

#### (5) 地域景観資源登録制度と景観まちなみ協定制度的ご紹介

〔都市計画課・練馬まちづくりセンター〕

区では、平成23年度から景観条例・景観計画を定め、「歩きたくなるまち 住みつけたくなるまち ねりま」をめざして、区民とともに「ねりま」らしい景観まちづくりの取り組みを進めている。1つは地域景観資源登録制度、もう1つは景観まちなみ協定制制度である。

地域景観資源登録制度は、地域の身近な風景を応募してもらい、選定委員会で選定、登録し、ホームページ上で情報発信をしていくというものである。通年受付しているが、年に2回締め切りを設けて、選定委員会を開催している。応募をお待ちしている。

景観まちなみ協定制度は、その地域に住む方々が協力して地域の環境・景観を良くしていく、整えていくことに対する支援の取り組みである。パンフレットには具体的な事例を記載している。相談をお待ちしている。

町会・自治会には、制度に関する周知にご協力をお願いしたい。

#### (6) 「大雨時のおねがい」チラシの回覧について〔道路公園課〕

6月の大雨で、すでに床下・床上浸水被害が発生している。これから梅雨が明け、ゲリラ豪雨、台風の時期になるので、大雨への備えをお願いしたい。

資料には「日頃の備え」と「大雨が降ってきた場合の対応」について記載している。各自確認をお願いしたい。

#### (7) 練馬区社会福祉協議会について〔練馬区社会福祉協議会〕

日頃の社協の活動への協力に感謝。今後、赤い羽根募金や歳末助け合い運動に関するご連絡をさせていただく予定。引き続きご協力をお願いしたい。

今回、ねりま社協だより148号を配布させていただいた。内容は、社協会員の募集、事業報告、事業計画、予算、決算報告などを掲載している。また、区からの委託を受けて、「生活サポートセンター」を開設することになり、その記事も掲載している。生活していく上で、様々な不安や課題を抱えた方がいらっしゃればご紹介をいただきたい。

#### 【情報提供】

納涼盆踊り 8月8日(金)9日(土)

長光橋公園で行われる。子供にはお菓子を配布、太鼓は有名な先生が来る。

【その他の意見】

(質問) 今回の支部会の資料の取り扱いはどうしたらいいのか。

(回答) 資料そのものは持ち帰りしていただく。内容は回覧を希望するものと会長への情報提供のものがある。

(意見) 安全安心パトロールなどマイクで何を言っているのかわからない。防災放送も聞き取れないことがある。近い人はうるさがるなど地域によって差がある。

(意見) 地震の際に家具などの転倒防止処理をしていない人が多い。

高齢者も誰かが助けてくれるだろうと思っていない。どうにかなると思っているのではないか。

高齢者センターの石神井の郵便番号の誤植あり

176 (誤)      177 (正)

閉 会

以上

## 平成26年度 第1回 第12支部会 議事要点記録

**日時** 平成26年8月5日(火曜日) 14時00分から15時30分

**場所** 石神井庁舎 会議室6

**出席者** 出村 喬(都営上石神井団地自治会会長・支部長)

柿沢 孝治(上久保町会会長・副支部長)

富岡 哲夫(石神井町池淵町会会長)

豊田 勝良(石神井町石神町会会長)

宮野 正夫(石神井ハイツ自治会会長)

栗原 秀雄(石神井台東町会会長)

吉田 京子(石神井台沼辺町会会長)

本橋 敏昭(石神井台中央町会会長)

本橋 成夫(下石神井坂下町会会長)

畑中 洋人(下石神井共栄会会長)

中村 國雄(豊島橋町会会長代理)

山下 光彦(下石神井本睦町会会長代理)

桑田あかり(南石神井親交会会長代理)

渡邊 雍重(石神井町和田町会会長・町会連合会会長)

莊 好次(三原台町会会長・町会連合会会計)

敬称略

丸山 慎一(地域振興課長)

関口 次男(地域振興課地域コミュニティ支援係長)

篠崎 悠祐(地域振興課地域コミュニティ支援係)

計18名

**1 挨拶** 第12支部長 出村 喬

町会連合会会長 渡邊 雍重

地域振興課長 丸山 慎一

自己紹介

**2 議題**

(1) 支部会の運営について

資料1に基づき説明。

これまでの支部会は、支部連絡会での議題と区からのお知らせをお伝えすることが主な内容であった。支部組織の発足は、地域の意見等に耳を傾け、よりきめ細やかに対応を図るということが出発点である。

より有意義な支部会にしていくことを目的に、今後、「各支部会での案件募集」と「各支部における区への要望事項等の集約機能の強化」を提案したい。区への要望事項等については、支部ごとに書面にまとめ、区に対して回答を求めていく。

このことについて、夏の支部会で説明をし、実際には次回の支部会から実施予定。

- (意見) 支部の名称について、数字になっているが、その他の名称をつけた方がいいのではないか。検討してみしてほしい。
- (意見) 名称はそのままでいいと思う。
- (回答) 全体に関わることなので、ご意見として承る。

(2) 町会・自治会の加入促進について  
資料2に基づき説明。

町会・自治会の加入率向上に向けて、新たな加入促進策を2つご提案したい。1つは、区の建築所管課との連携、もう1つは宅建業協会との連携である。前者は、建築事業者や建築主が建築の手続で窓口に来た際に地域振興課に寄っていただき、物件の情報を地域振興課が入手し、その情報を町会・自治会に提供することで加入につなげるというものである。後者は、区内に600程ある不動産会社(宅建業協会の会員)の協力の下、不動産事業者から契約者に加入促進の三つ折パンフレットやチラシを渡してもらい、町会・自治会への加入を勧め、本人の同意が得られれば、その方の情報を、区を介して町会・自治会に提供することで加入につなげるというものである。どちらも重要なのは、情報が入ってきたときに町会・自治会の方から訪問しご挨拶をするということである。ご協力をお願いしたい。また、これに加えて、訪問の際の心得や質疑応答集などをまとめた加入促進マニュアルのようなものを作成したいと考えている。

この内容は、まだ宅建業協会との協議は行っていないが、今後の支部会で説明し、ご意見を伺い、これを踏まえて協議を進めていきたいと考えている。

- (意見) 練馬区にはマンションに居住している方が多い。この対策が重要である。マンションの管理形態や分譲・賃貸などの種別に応じて、区が関係を深めて町会へ加入してもらえるようにしてもらえるとありがたい。
- (意見) マンション内で、町会加入についての意見が割れることがあり、簡単には進まない。実際、加入の相談があったマンション居住者には、個々に加入するのではなく、何人かまとめて加入してほしいとお願いをしたが、反対があり、加入につながらなかった。賃貸は、不動産業者を通じて加入についてお願いしてみたが、協力が得られないことが多く、難しい。分譲は、一つのまとまりとして入っていただくことがある。今回の宅建業協会との連携については、なかなか難しいところがあると思う。
- (意見) 区とマンション管理に係る団体と連携を取り、町会が加入促進をしやすい環境を整えるべき。町会に未加入のマンションでは、自治会や防災会が組織されていないことが多く、災害への備えもない。居住者もこの点は不安を持っている。
- (意見) 災害時の救助などの役割を町会に期待されているのは分かるが、ボランティアであり、地域の親睦・情報交換が主な目的なので、すべてを守ることは不可能である。町会に責任を負わせるのはいかなものか。
- (事務局) 分譲の場合、会費は払ってくれるが、活動への参加はなかなか見込めない。賃貸は、人の入れ替わりも激しく、マンション内でもだれが住んでいるのか把握が難しいような状況であると聞いている。ただ、「防災」というのはよい切り口だと思うので、加入促進にどのように活かせるか検討してみたい。

(意見) 町会は地域の中にある団体の一つである。地域には町会以外にも様々な団体が存在し、そうした団体やグループの中で、だれもがある程度のつながりを持って生活をしている。そういう状況の中で、すべてを町会に集約し、何でもやらなければならないような考えは間違いであるし、それはできない。町会が地域のすべてではない。一方、町会に入った方がよいかどうかは別として、町会加入者の減少については手を打たなければならないと思っている。転入してきた人に対して、町会の活動内容や入会の手段などについて説明をし、加入について呼びかけをしていく必要がある。入っていただければ、責任もある程度出てくるが、生活のハリ、やりがいなどのメリットもある。また、既にお住まいの方(未加入の方々)をどのように町会に巻き込んでいくかということも考えていっていただきたい。

(回答) 確かに町会だけが地域のすべてではない。私どもが心配しているのは、どこともか関わらない社会的に孤立している方々が増えてきていることである。そうしたことから、様々な団体の中でも一番大きな組織である町会・自治会に入ってもらいようにアプローチしていく必要もあるのではないかと考えている。また、現在未加入の方々へのアプローチについては、今回の提案とは別の方法でアプローチしていく必要があるとは思っているが、他区の取り組みなども参考にしながら、検討していきたい。

(意見) 町会・自治会ホームページを活用したり、町会・自治会の取り組みを紹介するチラシなどを配布して、町会・自治会のPRに取り組んでいただくのも良いと思う。

(回答) 現在約120団体がホームページに基本情報を登録している。是非活用してほしい。

### (3) 区議会予算要望について

資料3に基づき説明。

練馬区町会連合会として区議会の各会派に対し、例年8月末から9月初旬に予算要望を行っており、その事前の調査依頼文である。提出期限が過ぎているので詳細は省略する。

(質問・意見) 特になし。

### (4) 今後の予定について

資料4に基づき、各支部会の日程、予算要望、区長との懇談会の日程を説明。区長との懇談会について、今年度から前川区長体制となり、進め方については見直しを検討中である。懇談会のテーマについても、良い案があればぜひ事務局にお伝えいただきたい。

(質問) これまでの各町会から出された要望の一问一答をまとめた冊子は廃止するという  
ことか？

(回答) その予定である。

### (5) その他

資料5「町会・自治会支援事業について」と資料6「地域の底力再生事業について」は資料配布のみで説明は省略する。支援事業は例年と同様、地域の底力は第1回と第2回の申請状況である。参考にしてほしい。

また、町会連合会での研修会について、テーマが未定になっている。これから行う支部会で、どんな研修をしたいか等の意向を伺いたい。

## 3 その他

### (1) 「振り込め詐欺撲滅作戦へのご協力のお願い」と「自転車盗難注意のお知らせ」

〔安全・安心担当課〕

振り込め詐欺の被害が一向に減らない。ねりま情報メールへの登録あるいはメールを見たご近所の方の声掛け等をお願いしたい。

また、自転車の盗難被害も多くなっている。短時間や自宅に置いておく場合にも鍵かけをお願いしたい。

### (2) 平成27年国勢調査への協力のお願いについて〔総務課〕

国勢調査は5年に1度、日本に居住する人を対象に実施されており、来年10月1日を調査期日として行われる。練馬区では世帯数・人口ともに増加傾向にあり、多くの調査員が必要になるものと見込まれている。調査員推薦依頼や活動スケジュールは資料記載のとおり。何卒ご協力をお願いしたい。

### (3) 男女共同参画情報紙「MOVE」の配布について〔人権・男女共同参画課〕

「MOVE」は、男女共同参画に関する情報誌である。時間のあるときに各自ご覧いただきたい。

### (4) 見守りに関する協定について〔福祉施策調整担当課〕

資料では、7月に意向調査を行うことになっていたが、すでに協定書が送付され、賛同する場合には署名・捺印の上、返送するようにとの依頼があるようである。ご賛同をいただけるようであればご返送をお願いしたい。

### (5) 地域景観資源登録制度と景観まちなみ協定制度的ご紹介

〔都市計画課・練馬まちづくりセンター〕

地域に「とっておきの風景」があれば、応募してほしい。また、「ご近所からできるまちづくり」まちなみ協定制度的パンフレットを配布している。相談があればまちづくりセンターへ。

(6)「大雨時のおねがい」チラシの回覧について〔道路公園課〕

これから台風の時期になるので、大雨への備えをお願いしたい。

資料には「日頃の備え」と「大雨が降ってきた場合の対応」について記載している。各自確認をお願いしたい。

1軒1軒のご協力により被害を少なくできる。ご協力をお願いしたい。

(7)練馬区社会福祉協議会について〔練馬区社会福祉協議会〕

今回、ねりま社協だより148号を配布させていただいた。内容は、社協会員の募集、事業報告、事業計画、予算、決算報告などを掲載している。また、区からの委託を受けて、「生活サポートセンター」を開設することになり、その記事も掲載している。生活していく上で、様々な不安や課題を抱えた方がいらっしゃればご紹介をいただきたい。

(意見)見守りの協定に関して、このような進め方はいかがなものかと思う。こうしたものは丁寧な説明が必要であるし、署名・捺印は町会の総意としてしなければならないので、時間が必要である。こちら側の事情を理解した進め方とは思えない。

(質問)提出は締切日を過ぎても構わないか？

(回答)構わない。

(意見)こうした意見が出たことを担当へ伝えてほしい。

**閉 会**

第12副支部長 柿沢 孝治

以上

## 平成26年度 第1回 第13支部会 議事要点記録

**日時** 平成26年8月20日(水曜日) 14時00分から16時00分

**場所** 関コミュニティ室

**出席者** 土屋 和三(立野町会会長・第13支部長)  
田中 義和(関町町会会長・第13副支部長)  
増田 寛治(関町北三丁目町会会長)  
土屋 均(関町南北町会会長)  
渡邊紀美雄(関町北四丁目第3アパート自治会会長)  
辻 朋子(ファミリーシティ武蔵関管理組合理事長代理)

渡邊 雍重(石神井町和田町会会長・町会連合会会長)

敬称略

丸山 慎一(地域振興課長)  
菅原 憲視(関地域支援推進事務局長)  
関口 次男(地域振興課地域コミュニティ支援係長)  
篠崎 悠祐(地域振興課地域コミュニティ支援係)

計11名

**1 挨拶** 第13支部連絡員 土屋 和三  
町会連合会会長 渡邊 雍重  
地域振興課長 丸山 慎一  
自己紹介

### **2 議題**

#### (1) 支部長の選任について

話し合いの結果、支部長に立野町会の土屋会長、副支部長に関町町会の田中会長と関町四・五丁目町会の鳥羽会長(後日ご承諾いただいた)が選任された。

#### (2) 支部会の運営について

資料1に基づき説明。

これまでの支部会は、支部連絡会での議題と区からのお知らせをお伝えすることが主な内容であった。支部組織の発足は、地域の意見等に耳を傾け、よりきめ細やかに対応を図るということが出発点である。

より有意義な支部会にしていくことを目的に、今後、「各支部会での案件募集」と「各支部における区への要望事項等の集約機能の強化」を提案したい。区への要望事項等については、支部ごとに書面にまとめ、区に対して回答を求めていく。

このことについて、夏の支部会で説明をし、実際には次回の支部会から実施予定。

- (意見) マンションの自治会について、以前は町会に入っていたことが多かったが、最近では町会に入っていないことが多い。同じ地域に住む者として、町会に入って一緒に活動していければと思っているが、その点の理由は何があるのか伺いたい。マンションには若い方が比較的多く住んでいる。古くからある家は、高齢化が進んでおり、見守りが必要な状況。なんとかしなければならない。
- (意見) 実際に、自治会と町会は隣接しているものである。例えば、地域では空き家の問題がある(火災など)。こうした問題は、自治会と町会とで協力して見守っていただけると考えている。また、自治会も高齢化している。
- (回答) マンションの自治会や管理組合には、それぞれの総会や理事会がある。町会への加入についてはその会議に諮ることになるが、会費やその他の理由で、賛成が得られないことがよくあると聞いている。そのため、町会に加入できない状況が生まれていると思われる。もう一つ重要なのは、町会に入るメリットは何かということである。町会はボランティアで活動している団体であり、本来メリット・デメリットという感覚で考えてはいけないと思うが、未加入・若い世代の方々はそういう視点で考えている傾向がある。過去に未加入の方々にアンケートを実施したところ、町会に加入しない理由として、町会が何をしているか分からないという回答が相当数あった。全く無関心の方もいると思うが、方法は今後の検討課題だが、まずは町会活動を知ってもらうことからスタートであるという気がしている。
- (意見) 大手のマンション建設業者などは、入居する方に町会への加入を条件にさせていただくよう事前に話をしてもらっている。そうした協力を行ってくれるところもある。建ってから挨拶に行っても町会に加入してくれない。
- (意見) 各町会は、加入世帯数は把握しているが、分母が分からないため、加入率は分からない。数字を教えてください。

### (3) 町会・自治会の加入促進について

資料2に基づき説明。

町会・自治会の加入率向上に向けて、新たな加入促進策を2つご提案したい。1つは、区の建築所管課との連携、もう1つは宅建業協会との連携である。前者は、建築事業者や建築主が建築の手続で窓口に来た際に地域振興課に寄っていただき、物件の情報を地域振興課が入手し、その情報を町会・自治会に提供することで加入につなげるというものである。後者は、区内に600程ある不動産会社(宅建業協会の会員)の協力の下、不動産事業者から契約者に加入促進の三つ折パンフレットやチラシを渡してもらい、町会・自治会への加入を勧め、本人の同意が得られれば、その方の情報を、区を介して町会・自治会に提供することで加入につなげるというものである。どちらも重要なのは、情報が入ってきたときに町会・自治会の方から訪問しご挨拶をするということである。ご協力をお願いしたい。また、これに加えて、訪問の際の心得や質疑応答集などをまとめた加入促進マニュアルのようなものを作成したいと考えている。

この内容は、まだ宅建業協会との協議は行っていないが、今後の支部会で説明し、ご意見を伺い、これを踏まえて協議を進めていきたいと考えている。

- (意見) 宅建業者にメリットがないので、協力が得られるか疑問である。

- (回答)これから宅建の練馬支部に話をしていく。宅建側にも色々のご意見があると思うので、真摯に対応していきたい。
- (意見)現在取り組まれている加入促進パンフレットの相談シート(ハガキ)は、年に1回程度しか届かない。今回の取り組みも具体的に詰めていかないと絵に描いた餅になる。
- (質問)転入者は、自分がどの町会区域なのか把握できるようになっているのか?
- (回答)窓口での案内はしていないが、町会・自治会エリアマップとハガキ付の加入促進パンフレットを配布しているので、見ていただければ分かるようになっている。
- (意見)重要なのはその後、いかに町会の活動に興味を持ってもらうかである。やはりメリット・デメリットという話になる。防災などの取り組みについて説明をして、活動に対する理解はしてもらっても加入につながらないというのが現実。情報は、宅建業者から提供いただかなくても、比較的大きな開発であれば、住んでいれば分かる。重要なのはその後の対応。実際、その地区の町会の方が、転入者のところに訪問していただいても、まず胡散臭がれる。信用されない。何の資格があって訪問してくるのか等と言われてしまう。そういうご時世である。そこから先のことを考えていただきたい。加入率が全体で4割というが、実感としてはもっと少ない。加入率が2~3割という状況では、地域を代表した活動をする正当性が確保できなくなってくる。そういった町会に住民も信頼が置けなくなるという悪循環に陥る。なので加入率を上げていくというのは大切であり切実な悩みである。加入者からは未加入者に対して「ただ乗り」であるとの意見も出始めている。
- (意見)スタンドパイプの訓練を路地で行った際、近所の方や興味のある方が集まっていたいて、町会への加入につながったという事例がある。区には、こうした事例をご紹介などアドバイスをいただきたい。
- (事務局)町会がどんな活動をしているか知らない方が意外と多い。地域の方々の目に見える活動はとても有効であると思う。
- (意見)町会員でも町会活動を理解していない方がいる。盆踊り、じゃがいも掘り、防災訓練、地区祭、AED講習など、色々やっているが、会員でも無関心な方が多く、がっかりしてしまう。
- (意見)区には、町会活動の広報に力を入れてほしい。
- (意見)まず興味を持ってもらうことが大切。
- (事務局)区も宣伝の方法を考えていきたい。各町会においても、個別にPRをお願いしたい。また、場合によっては、若い世代をターゲットにした新しい事業なども検討してみたい。
- (意見)町会の収入は会費収入であり、予算がない。また、高齢化が進み、新しい事業を立ち上げるのは厳しい。
- (事務局)宅建業協会との連携については、色々のご意見をいただいたが、できることから進めていければと考えている。
- (意見)建設業者が建物を建てて、その後、管理会社に引き継がれる。事前の段階では町会に入るといっていたものが、管理会社に変わったら話も変わり、だれも加入しないということが何度かあった。強制ではないが、極力町会に加入してもらえようように指導してほしい。
- (事務局)建築所管課とも相談し、どういったことができるのか考えていきたい。

(4) 区議会予算要望について

資料3に基づき説明。

練馬区町会連合会として区議会の各会派に対し、例年8月末から9月初旬に予算要望を行っており、その事前の調査依頼文である。会派要望は、8月25日に行うことが決定。要望内容は、掲示板の風雨対策、避難拠点備蓄物資の充実、環境美化活動への支援、加入促進への支援の4つである。

(質問・意見) 特になし。

(5) 今後の予定について

資料4に基づき、各支部会の日程、予算要望、区長との懇談会の日程を説明。なお、毎年行っている区長との懇談会について、今年度から前川区長体制となり、進め方については見直しを検討中である。懇談会のテーマについて、良い案があればぜひ事務局にお伝えいただきたい。

(質問・意見) 特になし。

(6) その他

資料5「町会・自治会支援事業について」と資料6「地域の底力再生事業について」は資料配布のみで説明は省略する。支援事業は例年と同様、地域の底力は第1回と第2回の申請状況である。参考にしてほしい。

また、町会連合会での研修会について、テーマが未定になっている。これから行う支部会で、どんな研修をしたいか等の意向を伺いたい。

### 3 その他

(1) 「振り込め詐欺撲滅作戦へのご協力のお願い」と「自転車盗難注意のお知らせ」

〔安全・安心担当課〕

振り込め詐欺の被害が一向に減らない。ねりま情報メールへの登録あるいはメールを見たご近所の方の声掛け等をお願いしたい。

また、自転車の盗難被害も多くなっている。短時間や自宅に置いておく場合にも鍵かけをお願いしたい。

(2) 平成27年国勢調査への協力のお願いについて〔総務課〕

国勢調査は5年に1度、日本に居住する人を対象に実施されており、来年10月1日を調査期日として行われる。練馬区では世帯数・人口ともに増加傾向にあり、多くの調査員が必要になるものと見込まれている。調査員推薦依頼や活動スケジュールは資料記載のとおり。何卒ご協力をお願いしたい。

(3) 男女共同参画情報紙「MOVE」の配布について〔人権・男女共同参画課〕

「MOVE」は、男女共同参画に関する情報誌である。時間のあるときに各自ご覧いただきたい。

(4) 見守りに関する協定について〔福祉施策調整担当課〕

資料では、7月に意向調査を行うことになっていたが、すでに協定書が送付され、賛同する場合には署名・捺印の上、返送するようにとの依頼があるようである。新たな負担を強いるものではなく、これまで行ってきていただいたことを書面にまとめたものである。ご賛同をいただけるようであればご返送をお願いしたい。

(5) 地域景観資源登録制度と景観まちなみ協定制度的ご紹介

〔都市計画課・練馬まちづくりセンター〕

地域に「とっておきの風景」があれば、応募してほしい。また、「ご近所からできるまちづくり」まちなみ協定制度的パンフレットを配布している。相談があればまちづくりセンターへ。

(6) 「大雨時のおねがい」チラシの回覧について〔道路公園課〕

これから台風の時期になるので、大雨への備えをお願いしたい。

資料には「日頃の備え」と「大雨が降ってきた場合の対応」について記載している。各自確認をお願いしたい。

(7) 練馬区社会福祉協議会について〔練馬区社会福祉協議会〕

ねりま社協だより148号を配布させていただいた。内容は、社協会員の募集、事業報告、事業計画、予算、決算報告などを掲載している。また、区からの委託を受けて、「生活サポートセンター」を開設することになり、その記事も掲載している。生活していく上で、様々な不安や課題を抱えた方がいらっしゃればご紹介をいただきたい。

~その他意見・質問・情報交換~

(質問) 立野小学校のプール脇に郵便ポストを移設するという話があり、その進捗状況を知りたい。

(回答) 確認してご連絡する。

(質問) 区西部地域への病院の誘致について、何か具体的に分かっていることがあれば教えてほしい。

(回答) 具体的には聞いていない。

(意見) 会議は1時間半程度で行ってほしい。

**閉 会**

以上

## 平成26年度 第1回 第14支部会 議事要点記録

**日時** 平成26年8月1日(金曜日) 14時00分から16時00分

**場所** (仮設)上石神井出張所 会議室

**出席者** 鈴木日出夫(石神井会会長・支部長)

水落敬太郎(富士見会会長・副支部長)

竹村 晴明(区営上石神井一丁目第二アパート自治会会長)

藤沢 義則(石神井公園団地管理組合会長代理)

尾崎 藤雄(上石神井町会会長・町会連合会副会長)

敬称略

丸山 慎一(地域振興課長)

柏 功一(上石神井出張所長)

渡辺 英明(上石神井地域支援推進員)

関口 次男(地域振興課地域コミュニティ支援係長)

篠崎 悠祐(地域振興課地域コミュニティ支援係)

計10名

**1 挨拶** 町会連合会副会長 尾崎 藤雄  
地域振興課長 丸山 慎一  
自己紹介

### **2 議題**

(1) 正副支部長の選任について

話し合いの結果、支部長に石神井会の鈴木会長、副支部長に富士見会の水落会長が選任された。

(2) 支部会の運営について

資料1に基づき説明。

これまでの支部会は、支部連絡会での議題と区からのお知らせをお伝えすることが主な内容であった。支部組織の発足は、地域の意見等に耳を傾け、よりきめ細やかに対応を図るということが出発点である。

より有意義な支部会にしていくことを目的に、今後、「各支部会での案件募集」と「各支部における区への要望事項等の集約機能の強化」を提案したい。区への要望事項等については、支部ごとに書面にまとめ、区に対して回答を求めていく。

このことについて、夏の支部会で説明をし、実際には次回の支部会から実施予定。

(質問) 区議会への予算要望との関係性は？

(回答) 区議会への予算要望は、区全体に関するもので、次年度の予算に反映してほしい要望を出すものである。支部会では、身近な問題や上石神井地区全体に係る問題に

ついて、話し合っていたきたいと考えている。

(意見) 個別の町会の問題であれば、直接区に要望を伝えれば済む。もう少し大きな問題や制度的な課題について話し合う場に利用した方がよいと思う。

### (3) 町会・自治会の加入促進について

資料2に基づき説明。

町会・自治会の加入率向上に向けて、新たな加入促進策を2つご提案したい。1つは、区の建築所管課との連携、もう1つは宅建業協会との連携である。前者は、建築事業者や建築主が建築の手続で窓口に来た際に地域振興課に寄っていただき、物件の情報を地域振興課が入手し、その情報を町会・自治会に提供することで加入につなげるというものである。後者は、区内に600程ある不動産会社(宅建業協会の会員)の協力の下、不動産事業者から契約者に加入促進の三折パンフレットやチラシを渡してもらい、町会・自治会への加入を勧め、本人の同意が得られれば、その方の情報を、区を介して町会・自治会に提供することで加入につなげるというものである。どちらも重要なのは、情報が入ってきたときに町会・自治会の方から訪問しご挨拶をするということである。ご協力をお願いしたい。また、これに加えて、訪問の際の心得や質疑応答集などをまとめた加入促進マニュアルのようなものを作成したいと考えている。

この内容は、まだ宅建業協会との協議は行っていないが、今後の支部会で説明し、ご意見を伺い、これを踏まえて協議を進めていきたいと考えている。

(意見) 不動産関係の団体は、宅建業協会だけでなく、全日本不動産協会もある。そことも連携を検討してみてもどうか。

(意見) 町会への加入は、宅建業協会からの案内の有無に影響されないと思う。地域内にどのような建物が建つかは、地域に住んでいれば把握できるし、やはり地域の方が顔を合わせて加入を勧めることが一番重要であり、この仕組みはあまり効果が無いと思う。

(回答) その通りであると思う。区内には、様々な規模の町会・自治会があり、この仕組みが有効な町会・自治会とそうでない町会・自治会が出てくると思っている。

(意見) 大手の建設会社は地域コミュニティに配慮があり、挨拶もしに来るし、町会・自治会にも加入してくれる。宅建業者がどの程度協力してくれるかは未知数。

(回答) この取り組みだけがすべてではない。できるところからやってみたいと考えている。

(質問) この仕組みのターゲットは新規転入者のように思われるが、区としてはどう考えているか？

(回答) 既存の未加入者について全く考えていない訳ではないが、まずは新規と考えている。

(意見) 加入率が低下している原因が、新規加入者が増えないから低下しているのか、それ以外の理由があるからなのか、実際の状況が分からないので何とも言えない。

(意見) 今の若い人は、すぐにメリット・デメリットの天秤にかけてくる。町会では災害への備えとして備蓄をする等のメリットがあると言っているが、無関心な人が多い。

(意見) 戸建住宅でも回覧板が面倒で退会する人もいる。

- (意見)分譲マンションの場合は、まとめて会費を納めていただくよう、建設段階からお願している。賃貸は加入しない。
- (事務局)区が行う加入促進には、効果が高い取り組みがなく、やはり地域の町会・自治会の方々による直接のアプローチ、丁寧な説明等のきめ細かな対応が一番効果的で重要なことであると思う。他の支部会でも色々と意見を伺いながら、ひとまずこの取り組みを進めていきたい。
- (質問)行政としての最終目標はどこか？加入率を上げることが重要なのか、加入率が上がらないまでもきちとした運営ができている組織にすることが重要なのか、また、加入率はどこまで向上すればいいかという数値目標があるのか？
- (回答)この提案は、町会連合会の事務局の立場でさせていただいている。加入促進の主体はあくまで町会・自治会の皆さんであり、区は側面から支援する立場。あえて言うならば区政推進のパートナーである町会・自治会の加入率は、町内の情報伝達や意見・要望の集約、その他様々な視点から、当然高い方がいいと思っている。
- (意見)加入率は非常に大切である。加入率が低いと、回覧もそうだが、隣同士でどういった人が住んでいるかも分からないような状況になってしまう。名簿の作成など、加入率が高くないとできないことも多い。

#### (4) 区議会予算要望について

資料3に基づき説明。

練馬区町会連合会として区議会の各会派に対し、例年8月末から9月初旬に予算要望を行っており、その事前の調査依頼文である。提出期限が過ぎているので詳細は省略する。

(質問)要望はどの程度出てきているか？

(回答)集計はしていないが、10団体程度は出ている。内容は掲示板の風雨対策など。

#### (5) 今後の予定について

資料4に基づき、各支部会の日程、予算要望、区長との懇談会の日程を説明。区長との懇談会について、今年度から前川区長体制となり、進め方については見直しを検討中である。懇談会のテーマについても、良い案があればぜひ事務局にお伝えいただきたい。

(質問・意見)特になし。

#### (6) その他

資料5「町会・自治会支援事業について」と資料6「地域の底力再生事業について」は資料配布のみで説明は省略する。支援事業は例年と同様、地域の底力は第1回と第2回の申請状況である。参考にしてほしい。

また、町会連合会での研修会について、テーマが未定になっている。これから行う支部会で、どんな研修をしたいか等の意向を伺いたい。

～その他意見・情報交換～

(意見) 犬などのフンの放置が最近多いが、保健所などでも対策をしているようだが、よい解決策は無いものか。

(意見) テレビで、どこかの自治体で放置に対して罰則を規定する条例を作ったが、結局否決されたとの報道があった。

(意見) そうした問題には、罰金をとらないと直らない。自治会内のルールについても同様。厳しくしないと守らない。

(事務局) 兵庫県高砂市では、イエローカード作戦という対策を行っている。これは、放置されたフンの横にイエローカードを置いて、放置した飼い主が次に散歩をしたときに気付かせ、自分の行動を反省させるというもの。しかし、放置されたフンを放置されたままにするため、衛生上の問題もあり、人口が多く交通量も多い練馬区ではなかなか取り入れられない状況である。

(意見) モラルの問題である。千川通りに、よく粗大ごみが不法投棄されている。

(意見) 掲示板などで、マナー向上のポスターを掲示したり、ペットショップでマナーの遵守を強力にPRするチラシを配るなどの対策が必要ではないか。

### 3 その他

(1) 「振り込め詐欺撲滅作戦へのご協力のお願い」と「自転車盗難注意のお知らせ」

〔安全・安心担当課〕

振り込め詐欺の被害が一向に減らない。ねりま情報メールへの登録あるいはメールを見たご近所の方の声掛け等をお願いしたい。

また、自転車の盗難被害も多くなっている。短時間や自宅に置いておく場合にも鍵かけをお願いしたい。

(2) 平成27年国勢調査への協力のお願いについて〔総務課〕

国勢調査は5年に1度、日本に居住する人を対象に実施されており、来年10月1日を調査期日として行われる。練馬区では世帯数・人口ともに増加傾向にあり、多くの調査員が必要になるものと見込まれている。調査員推薦依頼や活動スケジュールは資料記載のとおり。何卒ご協力をお願いしたい。

(3) 男女共同参画情報紙「MOVE」の配布について〔人権・男女共同参画課〕

「MOVE」は、男女共同参画に関する情報誌である。時間のあるときに各自ご覧いただきたい。

(4) 見守りに関する協定について〔福祉施策調整担当課〕

資料では、7月に意向調査を行うことになっているが、すでに協定書が送付され、賛同する場合には署名・捺印の上、返送するようにとの依頼があるようである。ご賛同を

いただけるようであればご返送をお願いしたい。

( 5 ) 地域景観資源登録制度と景観まちなみ協定制度的ご紹介

〔都市計画課・練馬まちづくりセンター〕

地域に「とっておきの風景」があれば、応募してほしい。また、まちなみ協定制度のパンフレットを配布している。相談があればまちづくりセンターへ。

( 6 ) 「大雨時のおねがい」チラシの回覧について〔道路公園課〕

これから台風の時期になるので、大雨への備えをお願いしたい。

資料には「日頃の備え」と「大雨が降ってきた場合の対応」について記載している。各自確認をお願いしたい。

1軒1軒のご協力により被害を少なくできる。ご協力をお願いしたい。

( 7 ) 練馬区社会福祉協議会について〔練馬区社会福祉協議会〕

今回、ねりま社協だより148号を配布させていただいた。内容は、社協会員の募集、事業報告、事業計画、予算、決算報告などを掲載している。また、区からの委託を受けて、「生活サポートセンター」を開設することになり、その記事も掲載している。生活していく上で、様々な不安や課題を抱えた方がいらっしゃればご紹介をいただきたい。

**閉 会** 第14支部長 鈴木 日出夫

以上

## 平成26年度 第1回 第15支部会 議事要点記録

**日時** 平成26年7月30日(水曜日) 19時00分から20時30分

**場所** 東大泉中央地域集会所 集会室1・2

**出席者** 手塚 昭(東大泉中村町会会長・支部長)  
加藤 博(東大泉二丁目町会会長・副支部長)  
川井 淳子(長月町会会長・副支部長)  
榎本 宗一(東大泉和泉会会長)  
岩下 幸男(都営東大泉団地自治会会長)  
和田 勝(東大泉仲町町会会長)  
加藤みえ子(東大泉宮本南町会会長)  
永井 明(みつはし自治会会長)  
榎本 雄二(大泉住宅共栄会会長)  
荒木 正巳(むつみ会会長)  
人見 清一(東大泉井頭町会会長代理)

敬称略

川手 正明(大泉東地域支援推進員)  
関口 次男(地域振興課地域コミュニティ支援係長)  
篠崎 悠祐(地域振興課地域コミュニティ支援係)

計14名

**1 挨拶** 第15支部長 手塚 昭  
自己紹介

### **2 議題**

(1) 支部会の運営について

資料1に基づき説明。

これまでの支部会は、支部連絡会での議題と区からのお知らせをお伝えすることが主な内容であった。支部組織の発足は、地域の意見等に耳を傾け、よりきめ細やかに対応を図るということが出発点である。

より有意義な支部会にしていくことを目的に、今後、「各支部会での案件募集」と「各支部における区への要望事項等の集約機能の強化」を提案したい。区への要望事項等については、支部ごとに書面にまとめ、区に対して回答を求めていく。

このことについて、夏の支部会で説明をし、実際には次回の支部会から実施予定。

(意見) このような運営をしてくれることはありがたい。

(意見) 議題・要望事項の集約に時間がかかると思うので、時間的余裕を持って進めてほしい。

(回答) 了解した。なお、これまでの町連として区への要望事項の集約は、区長との懇談会を通じて行っていた。区長も代わり、区長との懇談会の進め方を見直す中で、要望事項の集約については、地域によって状況も異なるため、支部会に移していきたいという考えが基にある。

- ( 補足 ) 支部会の議題や要望事項の件数が多い場合、会議時間の制約があるため、支部長とも相談の上で、話し合う議題等を絞り込む可能性がある。
- ( 意見 ) 支部連絡会の意味合いがあいまいである。あの場ではなかなか意見が言えない雰囲気がある。また同じ議題で支部会も開催するため、2度同じ話を聞くことになる。
- ( 意見 ) 個々の要望については、個々の町会・自治会から直接要望していけば、ある程度絞り込めるのではないか。
- ( 意見 ) 出された議題や要望等については、事務局の判断で削除せず、全て資料に掲載してほしい。個別かどうかは支部会で判断したい。
- ( 回答 ) 了解した。

( 2 ) 町会・自治会の加入促進について  
資料2に基づき説明。

町会・自治会の加入率向上に向けて、新たな加入促進策を2つご提案したい。1つは、区の建築所管課との連携、もう1つは宅建業協会との連携である。前者は、建築事業者や建築主が建築の手続で窓口に来た際に地域振興課に寄っていただき、物件の情報を地域振興課が入手し、その情報を町会・自治会に提供することで加入につなげるというものである。後者は、区内に600程ある不動産会社(宅建業協会の会員)の協力の下、不動産事業者から契約者に加入促進の三つ折パンフレットやチラシを渡してもらい、町会・自治会への加入を勧め、本人の同意が得られれば、その方の情報を、区を介して町会・自治会に提供することで加入につなげるというものである。どちらも重要なのは、情報が入ってきたときに町会・自治会の方から訪問しご挨拶をするということである。ご協力をお願いしたい。また、これに加えて、訪問の際の心得や質疑応答集などをまとめた加入促進マニュアルのようなものを作成したいと考えている。

この内容は、まだ宅建業協会との協議は行っていないが、今後の支部会で説明し、ご意見を伺い、これを踏まえて協議を進めていきたいと考えている。

- ( 質問 ) 資料5ページに記載されている、町会・自治会名簿とは何か？
- ( 回答 ) 各町会長の氏名・住所・連絡先をまとめた名簿のことである。
- ( 意見 ) 区で作成されている加入促進パンフレット(三つ折)に、町会が民生児童委員の推薦を行っていることについて全然触れられていない。パンフレットにも掲載し、PRしてほしい。
- ( 回答 ) 民生児童委員の活動と町会・自治会の活動とは厳密には異なる。一方で、町会・自治会も高齢者の見守り活動は行っていただいているのは十分承知している。そういう意味で、今後、パンフレットの改訂等のタイミングを見計らって、可能であれば盛り込むことを検討していきたい。
- ( 質問 ) 加入促進パンフレットはどこに置いているのか？配布しているのか？
- ( 回答 ) 区民事務所において、主に転入・転居者に対して配布している。また、町会・自治会の皆さんが勧誘するときにもご利用いただいている。なお、パンフレットだけでなく町会・自治会エリアマップも配布している。
- ( 意見 ) 町会・自治会の加入率が上がらないのは、行政が親切すぎることも一つの要因であると思う。また、深いつながりやお付き合いを敬遠する人が多い。訪問時に、防

災など、要点を絞って説明することや煩わしさを感じさせないようにすることも重要であると思う。いずれにしても昔の町会とは違ってきている。

(意見)住宅が建っていれば、自分の町会区域であれば把握できるし、勧誘もしている。実際勧誘に行ったら、町会が何をやっているか知らない若い人たちも興味を持ってイベントにも来てくれた。一方で退会される方もいる。それは多くが高齢者である。やはりやり方であると思う。ただ、マンションは難しい。加入促進はやはり新築が中心である。宅建業協会との連携も悪くはないが、中古や賃貸がメインであり、あまり効果がないと思う。

(意見)自分の町会では、それぞれのブロック長が挨拶に行き、勧誘をしている。するとだいたい入ってくれる。逆に、古くから住んでいる方が退会される。本当は、高齢の方ほど、見守り等で町会に加入してほしいが。

(意見)退会される理由として、回覧板を回すのが大変、加入世帯が少ないので班長が回ってくる頻度が多い、など。

(意見)PTAなどの活動には積極的だが、町会には入らない方も多い。若い世代は、子どもを通じて仲間づくりをしやすい。

### (3) 区議会予算要望について

資料3に基づき説明。

練馬区町会連合会として区議会の各会派に対し、例年8月末から9月初旬に予算要望を行っており、その事前の調査依頼文である。提出期限は明日の7月31日である。すでにご案内している内容なので、詳細は省略する。

(質問・意見)特になし。

### (4) 今後の予定について

資料4に基づき、各支部会の日程、予算要望、区長との懇談会の日程を説明。

(質問・意見)特になし。

### (5) その他

資料5「町会・自治会支援事業について」と資料6「地域の底力再生事業について」は資料配布のみで説明は省略する。支援事業は例年と同様、地域の底力は第1回と第2回の申請状況である。参考にしてほしい。

また、町会連合会での研修会について、テーマが未定になっている。これから行う支部会で、どんな研修をしたいか等の意向を伺いたい。また、毎年行っている区長との懇談会について、今年度から前川区長体制となり、進め方については見直しを検討中である。懇談会のテーマについても、良い案があればぜひ事務局にお伝えいただきたい。

～その他の意見・情報交換～

(意見) 徐々に加入者が減少し、また高齢者が増加している。若い世代や賃貸アパートにも加入をしてもらいたいと思っているが、他の町会・自治会ではどのようにアプローチしているか？

(意見) 大屋さんが同じアパートあるいはその近くに住んでいけばいいが、そうでないと難しい。

(意見) 町会に加入していない人も災害時には物資を取りにくくと思う。差別はできないが、ただ乗り状態になる。

以降、要援護者名簿や災害時の体制などについて意見交換を行った。

### 3 その他

(事務局) 区からのお知らせが7件あるが、時間の都合上、説明は省略する。資料があるので、後ほどご確認をいただきたい。

(質問) 他の支部会では、どのような話し合いがされているか？

(回答) 議事要点記録を作成し、ホームページに掲載しているので、ご覧いただきたい。

(意見) 高齢者見守りの協定について。見守りはやっているが、こうして文書にし、調印するというのはいかがなものか。努力はするが、我々町会はボランティアである。

(質問) 町会・自治会活動保険には全町会が加入しているのか？

(回答) 町会・自治会名簿に登録している町会・自治会であれば、区が代行して加入している。

(質問) ラジオ体操をやっているが、参加者がけがをした場合は対象となるか？

(回答) 準備するスタッフがけがをした場合やスタッフがけがをさせた場合には対象になるが、参加者自らがけがをした場合には対象とならない。その点もカバーするのであれば、個別に保険に加入していただきたい。

閉会

第15 副支部長 加藤 博

以上

## 平成26年度 第1回 第17支部会 議事要点記録

**日 時** 平成26年7月10日(木曜日) 18時30分から20時00分

**場 所** 大泉北地域集会所 集会室1・2

**出席者** 加藤 信昭(大泉学園町仲町会会長・支部長)  
國分 昭夫(大泉町二丁目町会会長・副支部長)  
柏崎 強(大泉町四丁目町会会長)  
岩本 守人(大泉北泉町会会長)  
勅使川原純一(練馬区北園町会理事長)  
加藤 勝(大泉学園南町会会長)  
加藤 忠男(大泉学園中央会会長)  
西村 貴(大泉学園町長栄会会長)  
小川 善昭(大泉学園町東町会会長)  
天野 敏(大泉学園東自治会会長)  
竹田 光夫(大泉学園緑町会会長)  
田中 静枝(緑泉町会会長)

加藤 政春(町会連合会副会長・西大泉連合町会会長)

敬称略

山田 徳和(大泉北地域支援推進員)  
関口 次男(地域振興課地域コミュニティ支援係長)  
篠崎 悠祐(地域振興課地域コミュニティ支援係)

計16名

**1 挨拶** 第17支部長 加藤 信昭  
町会連合会副会長 加藤 政春

### **2 議題**

(1) 支部会の運営について

資料1に基づき説明。

これまでの支部会は、支部連絡会での議題と区からのお知らせをお伝えすることが主な内容であった。支部組織の発足は、地域の意見等に耳を傾け、よりきめ細やかに対応を図るということが出発点である。

より有意義な支部会にしていくことを目的に、今後、「各支部会での案件募集」と「各支部における区への要望事項等の集約機能の強化」を提案したい。区への要望事項等については、支部ごとに書面にまとめ、区に対して回答を求めていく。

このことについて、夏の支部会で説明をし、実際には次回の支部会から実施予定。

(質問・意見) 特になし。

## (2) 町会・自治会の加入促進について

資料2に基づき説明。

町会・自治会の加入率向上に向けて、新たな加入促進策を2つご提案したい。1つは、区の建築所管課との連携、もう1つは宅建業協会との連携である。前者は、建築事業者や建築主が建築の手続きで窓口に来た際に地域振興課に寄っていただき、物件の情報を地域振興課が入手し、その情報を町会・自治会に提供することで加入につなげるというものである。後者は、区内に600程ある不動産会社(宅建業協会の会員)の協力の下、不動産事業者から契約者に加入促進の三折パンフレットやチラシを渡してもらい、町会・自治会への加入を勧め、本人の同意が得られれば、その方の情報を、区を介して町会・自治会に提供することで加入につなげるというものである。どちらも重要なのは、情報が入ってきたときに町会・自治会の方から訪問しご挨拶をするということである。ご協力をお願いしたい。また、これに加えて、訪問の際の心得や質疑応答集などをまとめた加入促進マニュアルのようなものを作成したいと考えている。

この内容は、まだ宅建業協会との協議は行っていないが、今後の支部会で説明し、ご意見を伺い、これを踏まえて協議を進めていきたいと考えている。

- (意見) 自分の町会区域内では多く住宅が新築されている。お宅訪問しても居留守を使われる場合もあるが、直接行くと入ってくれる方も多い。不動産によっては、区が作った加入促進パンフを持ってきてほしいと言われることもある。訪問して「考えておく」と言う方は入らない。町会に入ってもらいたくのは大変であると実感している。ただ、感覚でいうと、説明をして、理解してもらい、入ってもらった方は6~7割くらいはいる。
- (意見) 災害時要援護者名簿を預かっている町会はどのくらいあるか? 名簿の登録条件として町会に入っていることを付け加えると良いと思う。
- (意見) 入ってくれる人もいるが、抜けていく人もいる。また回覧が多すぎる。一般の会員の方には負担がかかる。何とかならないか。
- (意見) 回覧は月1~2回が限度である。回す方に負担が多く、それを機にやめたいという方もいる。
- (意見) 宅建業者が入居者との契約時に、町会加入を勧めるのは有効。後で入ってもらったのは大変である。宅建業とよく話をしてほしい。
- (意見) 難しいのは、「町会に入るメリットは何か?」と聞かれることである。未加入者でも行事に参加できる。今は聞かれると「コミュニケーションですから」と答えている。地方では、ほぼ強制的に加入することになっている。それは行政からの情報が町会・自治会を通じてしか入ってこないから、である。日常生活と町会・自治会が密接に関わっているから加入せざるを得ないということである。それに比べて、都市部では、入らないデメリットが少ないため、加入者が減少していると思う。

## (3) 区議会予算要望について

資料3に基づき説明。

練馬区町会連合会として区議会の各会派に対し、例年8月末から9月初旬に予算要望を行っている。これに向けて、各町会・自治会へ要望事項の調査を実施する。「要望書」

に要望事項を記入し、7月31日までに事務局へご提出をお願いしたい。なお、要望については、区全体に関するものにしていただきたい。提出された要望事項は、役員会で審議し、2～3事項選定させていただく予定。

(質問・意見)特になし。

(4) 今後の予定について

資料4に基づき、各支部会の日程、予算要望、区長との懇談会の日程を説明。

(質問・意見)特になし。

(5) その他

資料5「町会・自治会支援事業について」と資料6「地域の底力再生事業について」は資料配布のみで説明は省略する。支援事業は例年と同様、地域の底力は第1回と第2回の申請状況である。参考にしてほしい。

また、町会連合会での研修会について、テーマが未定になっている。これから行う支部会で、どんな研修をしたいか等の意向を伺いたい。また、毎年行っている区長との懇談会について、今年度から前川区長体制となり、進め方については見直しを検討中である。懇談会のテーマについても、良い案があればぜひ事務局にお伝えいただきたい。

(質問・意見)特になし。

### 3 その他

(1) 「振り込め詐欺撲滅作戦へのご協力のお願い」と「自転車盗難注意のお知らせ」

〔安全・安心担当課〕

振り込め詐欺の被害が一向に減らない。被害額も高額である。冷静になって判断ができれば、おかしいと気づくはずであるが、なかなか気づくことができないというのが現状である。ねりま情報メールへの登録あるいはメールを見たご近所の方の声掛け等で、被害を減らしていければと考えている。

また、自転車の盗難被害も多くなっている。被害自転車の6～7割が鍵をかけていない自転車である。短時間や自宅に置いておく場合にも鍵かけをお願いしたい。

このチラシを各町会・自治会の回覧に回していただきたいと思っている。

(2) 平成27年国勢調査への協力のお願いについて〔総務課〕

国勢調査は5年に1度、日本に居住する人を対象に実施されており、来年10月1日を調査期日として行われる。練馬区では世帯数・人口ともに増加傾向にあり、多くの調査員が必要になるものと見込まれている。調査員推薦依頼や活動スケジュールは資料記載のとおり。何卒ご協力をお願いしたい。

前回からインターネットでの回答ができるようになった。今回は、国の方で最終調整

中であるが、提出方法は インターネット、 郵送、 調査員への提出、等がある。  
こうしたことも踏まえ、何卒ご協力をお願いしたい。

(3) 男女共同参画情報紙「MOVE」の配布について〔人権・男女共同参画課〕

人権・男女共同参画課では、性別などに関係なく、個性や能力を發揮できる男女共同参画社会の実現に向けて様々な事業に取り組んでいる。この「MOVE」は、年2回作成している男女共同参画に関する情報誌である。今回の特集は「つながろう！シングルママ、シングルパパ」であるが、毎回、男女共同参画やワークライフバランスなどのテーマで特集を組んでいる。また、石神井公園にある「男女共同参画センターえーる」での講演会やイベントなどの情報も掲載している。

各町会・自治会長にもご覧いただき、男女共同参画社会の実現に向けてご理解とご協力をお願いしたい。

(4) 見守りに関する協定について〔福祉施策調整担当課〕

練馬区の高齢者人口は、現在、約15万人。そのうち、一人暮らしあるいは高齢者のみ世帯の方がその7割を占めている。平成15年度から高齢者見守りネットワーク事業を開始し、一定の成果を上げてきたが、孤立死の実情は増加傾向にある。そこで、町会・自治会や事業者等と幅広く高齢者の見守りに関する協定を結び、見守りネットワークの強化を図っていききたい。協定書(案)は別紙資料のとおりであるが、この協定を結ぶことにより新たな負担を生じさせるものではない。これまで高齢者の見守りネットワークに参加していただいている内容をまとめて書面にしたものである。

今回の特徴は、電気・ガス・新聞・郵便・宅配・電車・バス・タクシーなどの事業者、また地域の核である町会・自治会とも協定を締結し、これまでの取り組みを書面で整理していくというところにある。

協定締結日は平成26年9月1日を予定。スケジュールとしては、7月に意向調査、8月に内容の協議、9月1日に協定の調印式を執り行いたい。ご協力をお願いしたい。

(5) 地域景観資源登録制度と景観まちなみ協定制度的ご紹介

〔都市計画課・練馬まちづくりセンター〕

区では、平成23年度から景観条例・景観計画を定め、「歩きたくなるまち 住みつけたいくなるまち ねりま」をめざして、区民とともに「ねりま」らしい景観まちづくりの取り組みを進めている。1つは地域景観資源登録制度、もう1つは景観まちなみ協定制度的である。

地域景観資源登録制度は、地域の身近な風景を応募してもらい、選定委員会で選定、登録し、ホームページ上で情報発信をしていくというものである。通年受付しているが、年に2回締め切りを設けて、選定委員会を開催している。応募をお待ちしている。

景観まちなみ協定制度的は、その地域に住む方々が協力して地域の環境・景観を良くしていく、整えていくことに対する支援の取り組みである。パンフレットには具体的な事例を記載している。相談をお待ちしている。

町会・自治会には、制度に関する周知にご協力をお願いしたい。

(6) 「大雨時のおねがい」チラシの回覧について〔道路公園課〕

6月の大雨で、すでに床下・床上浸水被害が発生している。これから梅雨が明け、ゲリラ豪雨、台風の時期になるので、大雨への備えをお願いしたい。

資料には「日頃の備え」と「大雨が降ってきた場合の対応」について記載している。各自確認をお願いしたい。

1軒1軒のご協力により被害を少なくできる。ご協力をお願いしたい。

(7) 練馬区社会福祉協議会について〔練馬区社会福祉協議会〕

日頃の社協の活動への協力に感謝。今後、赤い羽根募金や歳末助け合い運動に関するご連絡をさせていただく予定。引き続きご協力をお願いしたい。

今回、ねりま社協だより148号を配布させていただいた。内容は、社協会員の募集、事業報告、事業計画、予算、決算報告などを掲載している。また、区からの委託を受けて、「生活サポートセンター」を開設することになり、その記事も掲載している。生活していく上で、様々な不安や課題を抱えた方がいらっしゃればご紹介をいただきたい。

#### ～その他質問・意見等～

(意見) 大泉北出張所の改修工事のため、会議をする場所が無くなる。代替の施設・会場を紹介してほしい。大泉学園町体育館を借りようとしたら、スポーツ団体でないので断られてしまった。改修工事等のやむを得ない場合には、要件を緩和するなどして近い場所で会議ができるように配慮してもらえるとありがたい。

(意見) 掲示板について、風雨があるとポスターが剥がれ、板面も痛む。修繕にもかなりの費用が発生していると思う。それを考えると、ビニールで掲示板そのものを囲うなどの対策をした方がよいと思う。

(意見) 掲示板の下部から水が抜けるような構造に替えた方がよいと思う。

(回答) 公設掲示板は900基あり、協力掲示板も含めると1,000基以上になる。数も多く予算もないので対応は難しい。

(意見) これだけの意見が出ている。区は対応を考えるべき。

(意見) 一部でも良いので、試験的に導入をしてみたいかがか。

(意見) ポスターのサイズは統一してほしい。また、サイズ等ルールを守らないものは掲示する必要はないと思う。文化センターの掲示物は多すぎる。

(意見) 風に飛ばされないように、1枚あたり9か所くらい画鋲を止める。板が固いため、貼るのも取るのも大変。何とかしてほしい。

閉 会

第17副支部長 國分 昭夫

以上